

# 決算特別委員会 教育民生分科会 記録

開会年月日	平成 29 年 9 月 19 日
開会時刻	午前 9 時 57 分
閉会時刻	午後 2 時 39 分
出席委員名	◎品川幸久    ○上村和生    北村 勝    楠木宏彦
	吉井詩子    吉岡勝裕    藤原清史    中山裕司
	浜口 和久 議長
欠席委員名	—
署名者	北村 勝    楠木宏彦
担当書記	野村 格也
審査案件	議案第 77 号    平成 28 年度決算認定について 教育民生分科会関係分
	議案第 78 号    平成 28 年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び平成 28 年度伊勢市病院事業会計決算認定について
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

## 審査経過

午前9時57分、品川会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に北村委員、楠木委員を指名。「議案第78号 平成28年度決算認定」中、教育民生分科会関係分外1件を議題とし、審査の進め方は、会長に一任することを諮り、決定の後、一般会計の歳入から審査に入り、付託案件すべての審査終了後、賛成多数で原案通り可決すべしと決定、会長報告文の作成については、正副会長に一任することで決定し、午後2時39分に分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおりである。

開議 午前9時57分

### ◎品川幸久会長

ただいまから決算特別委員会教育民生分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

会議録署名者2名は、会長において北村委員、楠木委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎品川幸久会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9月19日火曜日、20日水曜日の計2日間を予定しております。

次に、審査の順番につきましては、議案第77号、第78号の議案番号順で歳入から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議すべきことがあれば委員から申し出をしていただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。また、当分科会の関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎品川幸久会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言皆様をお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、平成28年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上発言していただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要領よくお願いしたいと思います。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきり、みずからの職名を告げていただきますようお願いい

たします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いを申し上げます。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願いを申し上げます。

それでは、「議案第77号 平成28年度決算認定について」中、当分科会関係分から審査願うことにいたします。

事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の50ページをお開きください。

款13分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1負担金のうち、52ページ、目1民生費負担金となります。

**【款13分担金及び負担金】《項1負担金》（目1民生費負担金） 発言なし**

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款13分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款14使用料及び手数料の御審査を願います。

当分科会の所管は、項1使用料のうち目2民生使用料、目3衛生使用料、54ページ、目9教育使用料及び項2手数料のうち目2衛生手数料となります。

**【款14使用料及び手数料】《項1使用料》（目2民生使用料）（目3衛生使用料）（目9教育使用料）《項2手数料》（目2衛生手数料） 発言なし**

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款14使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、56ページをお開きください。

款15国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1国庫負担金のうち目1民生費国庫負担金、目2衛生費国庫負担金、目3教育費国庫負担金、58ページ、項2国庫補助金のうち目2民生費国庫補助金、60ページ、目3衛生費国庫補助金、目5教育費国庫補助金及び項3委託金のうち目2民生費委託金となります。

**【款15国庫支出金】《項1国庫負担金》（目1民生費国庫負担金）（目2衛生費国庫負担金）（目3教育費国庫負担金）《項2国庫補助金》（目2民生費国庫補助金）（目3衛生費国庫補助金）（目5教育費国庫補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金） 発言なし**

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款15国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

す。

次に、62ページをお開きください。

款16県支出金の御審査を願います。

当分科会の所管は、項1 県負担金のうち目2 民生費県負担金、目3 衛生費県負担金、目5 消防費県負担金、項2 県補助金のうち目1 民生費県補助金、64ページ、目2 衛生費県補助金、66ページ、目7 教育費県補助金及び68ページ、項3 委託金のうち目2 民生費委託金となります。

**【款16県支出金】《項1 県負担金》（目2 民生費県負担金）（目3 衛生費県負担金）（目5 消防費県負担金）《項2 県補助金》（目1 民生費県補助金）（目2 衛生費県補助金）（目7 教育費県補助金）《項3 委託金》（目2 民生費委託金） 発言なし**

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款16県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、70ページをお開きください。

款18寄附金の御審査を願います。

当分科会の所管は、項1 寄附金のうち目3 民生費寄附金となります。

**【款18寄附金】《項1 寄附金》（目3 民生費寄附金） 発言なし**

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款18寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款19繰入金の御審査を願います。

当分科会の所管は、項1 基金繰入金のうち目3 地域福祉基金繰入金、目4 育英基金繰入金、目5 文化振興基金繰入金となります。

**【款19繰入金】《項1 基金繰入金》（目3 地域福祉基金繰入金）（目4 育英基金繰入金）（目5 文化振興基金繰入金） 発言なし**

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款19繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、72ページをお開きください。

款21諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、項3 貸付金元利収入のうち目1 民生貸付金元利収入、74ページ、目5 教育貸付金元利収入、目6 災害援護資金貸付金元利収入及び項5 雑入のうち、76ページ、目4 民生費収入、80ページ、目5 衛生費収入、84ページ、目12教育費収入となります。

**【款21諸収入】《項3 貸付金元利収入》（目1 民生貸付金元利収入）（目5 教育貸付金元利収入）（目6 災害援護資金貸付金元利収入）《項5 雑入》（目4 民生費収入）（目5 衛生費収入）（目12教育費収入）**

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。  
吉井委員。

○吉井詩子委員

おはようございます。私は、79ページの生活保護費の収入について、生活保護法第63条返還金と生活保護法第78条返還金についてお聞きをいたします。

このところで、不納欠損がことしは841万244円出ていますが、概要書を見ますと、63条の返還金が785万円ぐらいで、78条返還がおよそ55万円というふうに出ていますが、この内容についてお知らせください。

◎品川幸久会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

生活保護法第63条及び78条適用の件についてお答えいたします。

平成28年度におきまして、第63条及び78条の適用ですが、63条につきましては、資力が直ちに換金できない場合に立てかえて保護をかけるというものについて、返還いただく分につきましては147件ございました。平成28年度の発生高は1,770万円でございます。このうち、お返しいただいている分が1,450万円となっております。

不納欠損につきましては、63条、78条を含めまして全部で11件行っております。こちらにつきましては内訳ですけれども、亡くなられた方が6件、行方不明の方が3件、それからそのほか2件ということになっております。

以上です。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。この63条は、年金が入ったりとか保険の示談金が入ったりとかということで、後で立てかえの分を返すということで理解しているんですが、この部分で不納欠損がこれだけでも出たということで、今後の解決方法として、やはり年金が入ったりとかそういうことを小まめに家庭訪問するなりして、援助していくということがあるかと思うんです。その点いかがでしょうか。

◎品川幸久会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

63条につきましては、申告いただいた上で把握しておるものでございます。年金の受給権がそもそもあるにもかかわらず、受けていらっしゃらない方の申請手續をお手伝いしたりであるとか、受給の日程について細かく打ち合わせをしながら、ケースワーカーとともに貸し金の起こらないように気をつけているところでございます。

以上です。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

そのように解決に努力していただきたいと思います。

問題となってくるのは78条の不正受給の関係になってくると思うんですが、この収入未済の中で78条の占める割合というのはどれぐらいになっていますか。

◎品川幸久会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

平成28年度の未済額につきまして、68条、経年で3,436万4,000円に対しまして78条分は8,481万9,000円ということになっております。大半が78条で占めるということになっております。

以上です。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

これは、今までもこういう傾向があったんでしょうか。

◎品川幸久会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

ここ近年、平成26年度以降がかなり大きな額になって、1,000万円超えということが重なっております。不正受給が発覚する端緒としましては私どもで行う課税調査が一番大きなものなんです、これにひっかかってきていなくて、すごく長いスパンのものが発覚してくることが最近多うございます。

以上です。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

収入未済の中で78条が大変大きな額を占めているということ、また1件当たりそういう1,000万円超えということがあるということは、大変大きな問題であると思います。

このような質問をなぜしたかといいますと、やはり不正受給に関しては厳しくしていただかないと、真面目にきちんと正当な理由でこれを利用している方に迷惑がかかりますので、この辺に関してしっかりと取り組みをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、決算書の80ページをお願いしたいと思います。

衛生費収入の中の清掃費収入、じん芥収集車企業広告収入ということで少しお聞かせいただきたいと思います。

予算でもいろいろいつも毎回聞かせていただいておりますけれども、平成25年度から年次比較をしていきますと、平成25年度が127万円、次の年が111万円、次の年が95万円、そして平成28年度については81万円と、毎年のように1台分ずつ企業広告の方がもうやめたということで、少しずつ減ってきたということで、現在パッカー車が恐らく22台あるかと思いますが、5台ぐらいが今、企業広告していただいている最中かなと。皆さんもパッカー車をよく見かけるとは思いますけれども、企業広告のついているやつ、ついていないやつ、いろいろ見かけるのではないかと思います。その辺の実績につきまして、まずお聞かせいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

清掃課長。

●出口清掃課長

委員仰せのとおり、車両が8台から5台に順次減ってきているという事実がございます。パッカー車を掲載いただく方にも、そのような負担をいただいております。ただ、先ほども御案内いただいたとおり22台のパッカー車がございまして、ただ、今現実的にルートとしましては、燃えるごみの収集に限定してパッカー車の広告収入をいただいておりますという形で考えておりますので、そういう活動を促進していきたいと考えております。

以上でございます。

◎品川幸久会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。今回も新車が入りますよということで、私、企業の方に紹介もさせていただいたんですけれども、1台、年間16万円の企業広告料をいただくということで、看板も自前で作っていただいているということで、吉岡君ちょっと高いよということをおっしゃいました。やはり年間16万円近くになると、パッカー車の広告料としてもちょっと高いんかなと。逆に、もう少し少なくして全てのパッカー車につけていただくような形になるともっといいのではないかというふうに思うんですけれども、ルートもいろいろ、どこを走っておるんかわからんというところ辺りも、自分の事業所の近くを走ってほしいとか市内全域を走ってほしいとか、いろんな希望もあろうかと思えます。その辺の見直しを少し考えてはと思いますが、いかがでしょうか。

◎品川幸久会長  
清掃課長。

●出口清掃課長

仰せのとおり、企業さんからの御希望には期待をしていきたいというか、希望をかなえていきたいという形で確認をしているところもございます。

ただ、先ほど言わせてもらったとおり、14台のパッカー車で今運用させていただいています。これが燃えるごみで市内全域を回っているという形でございます。ただ、市内でも、今パッカー車14台のうち実際に広告が入っています6台につきましては、2トンベースのパッカー車で運用させていただいております。それは、コースの中で回れるところ、回れていないところもございますので、2トン車をベースで今、収集をさせていただいているパッカー車に掲載をさせていただいているという形になります。それを、例えば3トン車が出たときに、いろんなところを回すときに弊害も出てきますので、その辺は今後研究していきたいと思っています。よろしく願いいたします。

◎品川幸久会長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款21諸収入の当分科会関係分の審査を終わり、以上で歳入の審査を終わります。

参与入れかえのため、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時17分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

次に、歳出の審査に入ります。

114ページをお開きください。

款3 民生費の審査に入ります。

項1 社会福祉費、項3 児童福祉費は目単位で、項2 老人福祉費、項4 生活保護費、項6 国民年金事務費は項単位での審査をお願いします。なお、民生費のうち当分科会から除かれるのは項5 人権政策費です。

それでは、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費について御審査をお願いします。

社会福祉総務費は、114ページから117ページです。

**【款3 民生費】 《項1 社会福祉費》（目1 社会福祉総務費）**

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、まず生活困窮者自立支援事業についてお聞きしたいと思います。

この事業につきましては、やはり任意の事業をどれぐらいやったかということが自治体にとって大変重要になってくると思います。ここで就労準備の支援事業にも手を上げてくださってやっていただいたということで、26人の方に支援をしていただいて、進路の決定が7人というふうに概要書には出ていますが、決定していない人の現在の状況などについて少しお聞かせください。

◎品川幸久会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

就労準備支援事業につきましてお答えいたします。

この事業につきましては、基本的に参加者の皆さんは3つのステップを踏まえるということになっております。まず社会参画と就労への意欲の涵養を行いまして、続いて、協力いただける事業所さんにおける就労訓練を行います。これを経まして最後に就職活動を支援するという3つのステップがございますが、平成28年度におきまして、この3つのステップ全てをクリアして一般就労に至った方が7人ということがございます。

ほかの方でございますけれども、本年度も継続して就労準備支援をさせていただいている方、あるいは一旦、就労準備支援を休憩しまして生活習慣の立て直しをもう一回されている方といったところでございます。

以上です。

◎品川幸久会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。お聞きしたかったのは、ほったらかしにしないということをお願いしたいと思います。

続きまして、健幸なまち推進事業の健幸ポイント事業についてお聞きいたしたいと思います。

健幸ポイントの事業なのですが、平成28年度から始められました。まず、135ページの健康推進事業は、健康課でやられている事業とも共通な点とかがあると思うんですが、この事業との目的の共通点や相違点などを教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

御質問にお答え申し上げます。

健幸ポイント事業につきまして、当地域包括ケア推進課で所管する意義でございますが、人口ビジョン等を見ますと先々、人口等が減っていく、高齢化が進む、担い手が減っていくということもございますので、現時点から、早いうちから比較的若い方も含めてみずから健康づくりを始める、運動を始めるような市民の方々をたくさんふやすという、一種の介護予防的な取り組みでございます。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

普段の説明などをお聞きしても、健幸ポイントは裾野を広げるということで、健康課のやられていることはもう少し深めていくというような理解でよろしいですか。

◎品川幸久会長

健康課副参事。

●高村健康課副参事

健康課では、健幸ポイント事業で健康づくりのきっかけづくりをしていただいているかと思うんですが、ウォーキング大会とかいろんな各種の健康教室など、受け皿的な役割を担っているかと思っております。

以上でございます。

◎品川幸久会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員  
関連する事業があるということですので、その連携の状態はどうでしょうか。

◎品川幸久会長  
地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長  
連携につきましては、例えばポイントの対象事業につきましては、現時点におきましては、全庁内におさまらずですが、関連する事業を提案していただくなど連携に努めているというところでございます。

◎品川幸久会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員  
わかりました。

それと、健幸ポイントにつきまして、記者会見の発表の資料には医療費の抑制効果シミュレーションということで国土交通省が示しておるものが発表されておりましたが、入院外の医療費が1人当たり年間2万8,644円削減されるなどのそういう期待させるようなことが発表されました。すぐにその効果というのは図れるものではないと思うんですが、このような効果があったかどうかということに関してどのようにお考えでしょうか。

◎品川幸久会長  
地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長  
御質問にお答えします。

委員御指摘のとおり、これはあくまでもシミュレーション値ということでございます。ただ、一定程度他市では国民健康保険のレセプトデータ等もあわせた形で経年で実証しているということもございますので、一定程度効果が今後見込めるものだと思いますが、伊勢市におきましては医療費データとの突合はしておりません。

実際、市民の皆さん、参加者の皆さんからアンケートをとったところ、例えば「健康づくりへの関心が高まった」という方が約80%、それから「新たに運動・スポーツを実施するようになった」と回答した方が60%、「体力が向上した」と回答した方が47%というような、参加者の運動や健康づくりに対しての自信ややる気、運動の結果健康になったこと、これを実感したことがあらわれています。

こういったことから、この3要素が運動づくりに不足する方にとっては、これから運動して健康づくりを始めるというふうなきっかけに重要な要素となっておりますので、今後、市民の皆様の取り組み次第では、今回あらわしていただいた医療費抑制効果以上の効果が期待することも期待できますので、そういうふうに考えてございます。

◎品川幸久会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。アンケートの効果で概要的な効果というのは発表されていくと思うんですが、やはり医療費のほうもデータをとっていただいて、今後、そういう客観的なデータもあわせて、この事業について効果をまた知らせていっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

以上です。

◎品川幸久会長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目1社会福祉総務費の審査を終わります。  
次に、116ページの目2障害者福祉費について御審査願います。  
障害者福祉費は、116ページから119ページです。

## （目2障害者福祉費）

◎品川幸久会長  
御発言はございませんか。  
北村委員。

○北村 勝委員

おはようございます。4番目のおひさま児童園整備事業124万2,000円ということで、この事業で御菌デイサービスを改修して障がい児支援事業ということで、理学療法士、そして機能訓練などを行うこども発達支援施設を改修設計していただいて、この設計に伴う業務ということで始めていただいて、今現在うまく進めていただいているところでございます。

この施設については、当然津市にあります草の実が、津の城山にあったのが現在ちょっと離れて場所が変わって三重県子ども心身発達医療センターということで、利用されている方が非常に遠くなるということもあり、またもう一つは、伊勢の方でえがおさんで利用されている、またはおおぞら児童園でも療育を受けている方がなかなか人数が多くて利用ができないということで、改善に向かっていただいて対処していただいたということで、

感謝しております。

そこで、現在開園いただいて登録されている方、それぞれ状況について把握されていたら教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

こども発達支援室長。

●濱口こども発達支援室長

おひさま児童園についてはこの9月に開所しました。昨年の予算計上でいろいろ高齢者のデイサービス施設を改修して実施させていただいたんですが、機能訓練をさせていただく施設として開設させていただきまして、今OT、PTというところで人材の確保に努めておるところです。

子供の利用については、まだできてすぐですので、今後利用者支給の申請をいただく中で利用できる方を募っていく方向でさせていただいていますので、現在の利用者についてはまだこれから伸びていくというところで、定員は10人になっています。

以上です。

◎品川幸久会長

北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。そういった中で作業療法士さん、それから理学療法士さんと採用をかけて、なかなか見つからないという現状があったのかなと思うんですが、そういった採用の今現状はどうなのか、わかっていたらお教えてください。

◎品川幸久会長

こども発達支援室長。

●濱口こども発達支援室長

実際、なかなか人員が少ない、人員がないというような中で、いろいろ募集をかけていただいておりました。この10月以降については週に3回程度体制ができる、それから年明けには毎週もう少しふえるというような形の中で、体制を確保させていただいております。

作業療法士、理学療法士についてはいろんな人材がありますので、今後、市が設置した施設として市も協力しながら人材確保に努めてまいりたいと思います。

以上です。

◎品川幸久会長

北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。従前、おおぞら児童園さん、そこで療育機能、そういったところでなかなか充実といいますか、作業療法士さんがなかなか見当たらない、だからそういったこともずっと危惧しながら、ただ、おおぞらさんもうまく進めていただいているということも伺っております。そういう中で、作業療法士さん、理学療法士さんがなかなか数年にわたって見つからなかったという現状の中で、いかに確保していくかと。人材確保の面では非常に期待をしているわけなので、ただ、そういったことを振り返りますと、伊勢市のほうができましたら伊勢病院がやっている医師確保、看護師確保をやっております奨学金制度といったものも必要なのかなと思いつつながら、早急に、今回こういった従事していただいた中でそういったことも検討していただければと思います。

最後になりますが、1点、この前おひさまの入り口を見ましたら、マンホールといいますか、下の下水の入り口のところにあるふたが大分下がってしまっていて、車が傾いたりしながら通りにくいという現状がございました。そういったことを少し危険かなというふうに思いましたので、把握していますでしょうか。

◎品川幸久会長

こども発達支援室長。

●濱口こども発達支援室長

おひさま児童園については、デイサービスのところの改修も含めて施設改修をさせていただいたところなんですけど、入り口の水路の側溝、そこが実際下がっておりました。通常、車ですと普通に通るのかなと思うんですけど、ちょっとでこぼこが目立つところがありまして、今回お話しいただいたのが、施設を使う子供のために車高を下げているという方がみえましたので、そのあたりちょっと様子を見させていただきながら、どういふふうな対処ができるかというのを今後考えさせていただきたいと思っております。

以上です。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、障害者福祉費の全般にわたってということになるかと思うんですけど、平成28年度は障がい者の差別解消法が施行された年でありますので、合理的配慮に関して具体的にどのような取り組みをされたのか、お聞かせください。

◎品川幸久会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

大きな事業としましては、障がい者サポーター制度の実施ということ、あと成年後見制度も法が変わりましたので、それに関連して事業といたしますか、取り組みも行ってまいりました。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ものすごくざっくりしたお答えをいただきました。

サポーター制度は、確かに差別解消法に関して具体的にどのようにするかということ伊勢市としてあらわした大変画期的な制度であると考えます。この中で合理的配慮のことですが、対応要領とかどういうふうにつくってきたのかということをお知らせください。

◎品川幸久会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

各企業さんとか、義務ではありませんが努力義務ということで、それぞれの対象の官庁が中心になってやっていただいて、また市役所におきましては、職員課であるとか庁内全般で調整を行いまして、庁内の取り扱い要領、これを定めてきたところでございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

対応要領をつくっていただいたということで、これは義務ですね。すみません。

あと、ハード面のことですが、バリアフリーのことなどに関してもこの辺は努力をするということで、できることからやっていくということになっていると思うんです。ハード面は、できないことまで無理して慌ててすることはできないと思うんですが、やはり調査ということは必要であると思います。

それで、ある公共施設で、前に質問申し上げました障がい者用の駐車場にカーポートがついていて、車は濡れないけれども人は濡れるという状態であったところを今工事していただいております。そのような目を持つということが大事なんです、ちょっと見たところ、また違うところの公共施設で、男性用のトイレの中に障がい者用の車椅子用のトイレがあるところを見ました。女性の車椅子の方が男性トイレへ入っていかないかんというようなこともあって、そういうところがほかにもあるのではないかなと。やはり合理的配慮という観点でまず調査をすべきと思うんですが、平成28年度はどのような取り組みをされましたか。

◎品川幸久会長  
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

平成28年度につきましては、対応要領を作成するというようなことで、各関係部署にこれから合理的配慮ということで、こういうふうなことになりますというように周知させていただいて、それぞれで取り組んでいただくというふうなところの周知をさせていただいたということでございます。

ただ、先ほど委員仰せのように、相当お金のかかるようなところについてはというふうなところもございますもので、その辺も踏まえた上で、各担当で考えていただいております。

◎品川幸久会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。まず、その辺の調査をしていただきたいと思います。

あと、障がい者の外出支援の事業についてですが、前回の決算の委員会でも上村副委員長からも親が病気になったときの支援はとかそういう質問もあって、いろいろ検討していくというような答弁だったと思うんです。この辺のことは計画に出ている地域生活支援拠点の考え方に通じると思うんですが、地域生活支援拠点についての検討をどこまでされたか、教えてください。

◎品川幸久会長  
高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

現在、障害者福祉計画の第5期計画を策定しておるところでございます。その計画の中に具体的に支援のあり方についてまとめておるところでございますので、その中で具体的な計画を示していきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

◎品川幸久会長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、目2障害者福祉費の審査を終わります。

次に、118ページの目3医療支給費について御審査を願います。

(目3医療支給費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目3 医療支給費の審査を終わります。  
次に、目4 遺家族等援護費について御審査願います。

(目4 遺家族等援護費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目4 遺家族等援護費の審査を終わります。  
次に、120ページをお開きください。  
目5 心身障害児通園施設費について御審査願います。

(目5 心身障害児通園施設費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目5 心身障害児通園施設費の審査を終わります。  
次に、項2 老人福祉費について、項一括で御審査願います。  
120ページから123ページです。

## 《項2 老人福祉費》

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。  
吉井委員。

○吉井詩子委員

老人福祉推進費について、老人乗合バス運賃助成事業について、これは市長も市民と語る会とかいろんな会の中でもいっぱい聞かれて、今までこの議会でもいろいろ言われてきたと思うんですが、寿券の利用についてもっと融通がきくように、人に譲れるようにとかいろんなことを言われていると思うんです。また、タクシー券のほうが好きとか、それから明和町のようにいっそ無料にしたらどうやとか、いろんなことを言われていると思うんですが、その辺の検討の経過についてお知らせください。

◎品川幸久会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

この件につきましても、高齢者福祉計画の策定に当たりまして市民の方にアンケートをとらせていただきました。これをもとに計画に盛り込めるように、今年度中にはどのようにしていくのがいいのかということを検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしく願いいたします。

それでは、123ページの介護予防・日常生活支援モデル事業についてお聞きをいたします。

平成28年度に行われたモデル事業の効果について、まず教えてください。

◎品川幸久会長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

御質問にお答えします。

モデル事業の効果でございますが、その前に、モデル事業につきましては訪問型1カ所、通所型3カ所、計4団体を採択いたしました。その結果、平成29年度、総合事業の通所型サービス3カ所をスタートすることができました。今後、地域説明や生活支援サポーター、あわせて生活支援サポーター養成講座という担い手向けの研修を実施したわけなんです、実はその中から、例えば社会福祉協議会さんが行っていますサロンの事業の開設を行った事例が発生するなど、地域の資源がふえるというような結果にもなっております。これはモデル事業とは直接関係ございませんが、関連することとして御報告申し上げます。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

このモデル事業に手を上げていただいた4団体というのは、平成23年ぐらいからの地域支え合いの補助金のおかげからされているところであったと思います。なので、すごく意識の高かったところだと思います。これと同じように総合事業がいきなりうまくいくというふうには考えられないと思うので、そこら辺で、少しでも目が出るような小さな動きがあればこの効果があるのではと考えます。その点で、今御答弁いただいた社協さんのサロンなどのことをされているところがあるとお聞きしましたが、その辺のことは市内全地域で広がっているのかということに関してはいかがでしょうか。

◎品川幸久会長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

お答えします。

地域で行っているサロンにつきましては、社協さんで冊子をつくって、こちらにも頂戴しておりますので把握しているところでございます。箇所数等はすみません、詳細は今、手持ちがございません。

それと今、社会福祉協議会に生活支援コーディネート事業を委託しておりますので、そちらと連携しながら、こういった地域で目が出そうなところ、それからさらに把握等を今後強く進めてまいりたいというふうに考えています。

◎品川幸久会長

他に御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項2 老人福祉費の審査を終わります。

次に、124ページをお開きください。

項3 児童福祉費、目1 児童福祉総務費について御審査願います。

《項3 児童福祉費》（目1 児童福祉総務費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここで2点ほどお聞きしたいと思うんですが、1つ目は子育て支援ショートステイ事業ですけれども、事務の概要書を拝見しますと、ここでは天理教三重互助園で5人の子供が38日間保護されたということなんです。この子供たちが保護されるに至った事情、その後どうなっているのかについてお聞きしたいんです。

◎品川幸久会長

こども課副参事。

●戸上こども課副参事

子育て支援ショートステイのことで説明させていただきます。

こちらのサービスは、子育て支援ショートステイ事業ということで市の行っているサービス事業となります。児童相談所が行う養護施設への措置とは、また性質が異なるものでございます。

今回は5人の方が御利用いただきましたけれども、中身としましては、子育てに不安を抱えてみえるお母様方の御利用が3名、あとお母さんの手術によってしばらくお子さんを養育できないということでお預かりをさせていただいた事例、あと県外からDVというこ

とで避難をしてみえたお母さんとお子さんが見えまして、県外のお子さん、お母さんでありますけれども、命にかかわる緊急な事案ということで、しばらくお子様だけをお預かりさせていただいたというふうな経過がございます。

その後の支援につきましては、子育てに不安を抱えていらっしゃる方が定期的に御利用されるという事案が多いものですから、訪問とか電話とか、そういった形で継続した支援を行わせていただいているというふうな状況でございます。

◎品川幸久会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

確かに今、本当に子育て不安というのがふえている中で、こういったところでお世話させていただいたというのは、かなり不安が非常に大きなお母さん方だったと思うんですけども、こういった支援についても、ほかのところともつなげながら続けていっていただきたいと思います。

次に、4番の放課後児童対策事業なんですけれども、市内全体で非常に子供のふえている地域があるんです。平成28年度受け入れ人数と、それから施設数、どのように拡充されたのか教えてください。

◎品川幸久会長  
こども課長。

●藤原こども課長

放課後児童クラブでございますけれども、平成28年度としましては合計で26クラブございます。利用者数としましては、平成28年4月でございますけれども、1,059人の方に登録をいただいておりますという状況でございます。

以上でございます。

◎品川幸久会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

それは、昨年度から受け入れ数はふえているということになりますか。

◎品川幸久会長  
こども課長。

●藤原こども課長

利用者数としましては、毎年度4月1日の登録者数でいきますと、平成27年度は942人、それが平成28年度ですと1,059人、今年度、平成29年でいきますと1,213人と増加傾向にご

ございます。

◎品川幸久会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

このように年々100人ほど増加してきているように見えるんですけども、現在の需要はさらにしばらくはふえていくんだと思うんです。今後どのように需要がふえていくか、それに対応する対策、それをどのように考えていただいておりますか。

◎品川幸久会長  
こども課長。

●藤原こども課長

委員仰せのように、ここ数年利用者数がふえております。地域によって差はございますけれども、利用規模の多い地域に関してはクラブの定員の拡充あるいは新たなクラブの増設という形で取り組んでまいりたいと考えております。

また、一方で学校統合等の計画もございますので、その辺も見据えながら整備を進めていきたいと考えております。

◎品川幸久会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

この問題でもう一つ、対象児童の年齢のことなんですけれども、1997年に学童保育の制度が法制化されたときに、おおむね10歳未満というふうにされていたんです。その後、2015年度から施行された改正では、小学校に就学している児童ということで、6年生までいけば拡大されたというふうに解釈できると思うんです。そしてまた、伊勢市の条例でも、小学校に就学している児童ということで、6年生まで可能だというふうに考えられると思いますけれども、実際のところ高学年児童の需要というのは現実にあるのでしょうか。

◎品川幸久会長  
こども課長。

●藤原こども課長

委員仰せのように、現在は小学校6年生までの子供さんをお預かりしております。

利用の状況としましては、やはり低学年のほうが利用規模は多くございますけれども、4年生以上に関しても、例えば4年生であれば今年度5月1日で132人が利用されており、5年生については62人、6年生に関しては33人御利用いただいておりますというような状況がございます。

◎品川幸久会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

やはり4年生、5年生、6年生でも利用は十分にあるというような状態なものですから、さらにこれ、採用していけるような施設整備をしていただきたいと思います。

ただ、先ほど定員増、施設増設というようなことをおっしゃられましたけれども、これはずっと前からそういうふうにおっしゃっているんで、実際なかなか危機感がいま一つ足りないような感じがするんです。もうちょっとそこら辺、しっかりとよろしくお願ひしたいと思います。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目1 児童福祉総務費の審査を終わります。

次に、目2 児童措置費について御審査願ひます。

児童措置費は、124ページから127ページです。

(目2 児童措置費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目2 児童措置費の審査を終わります。

次に、126ページの目3 父母子福祉費について御審査願ひます。

(目3 父母子福祉費) 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目3 父母子福祉費の審査を終わります。

次に、目4 児童福祉施設費について御審査願ひます。

児童福祉施設費は、126ページから129ページです。

(目4 児童福祉施設費)

◎品川幸久会長

御発言はございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここで、市立保育所各種保育事業というところの、地域子育て支援センター事業なんですけれども、5つの子育て支援センターがあります。二見浦を除いては、あとは国道23号の南側になってしまうんです。

これ、以前にも御指摘させていただいたんですけれども、23号の北側、それから海側の地域の市民の皆さん方のこういった子育て支援、相談に対する需要、それをどのように見いただいていますか。

◎品川幸久会長

こども課長。

●藤原こども課長

子育て支援センターにつきましては現在5カ所で事業を実施しており、子ども・子育て支援事業計画等におきましては、これを7カ所にしていくというような計画を持ってございます。

ただ、残り2カ所の増設に関しては地域、委員仰せのように立地的なバランスを考えながら新たな開設を目指しておるところですけれども、現時点ではまだ実施場所が決まっていないということで、今後、そういったバランスを考えながら、ニーズに対応できるように進めてまいりたいと考えております。

◎品川幸久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それで、利用者支援事業なんです。事務の概要の373ページにあるんですけれども、子育て相談がきらら館で265件、小俣で118件というふうに随分あると思えました。それから、利用者支援事業というところでも、きらら館で合計223件あるんですけれども、子育て相談の内容について、特に特徴的なことが何かあったら教えてください。

◎品川幸久会長

こども課長。

●藤原こども課長

子育て支援センター、あるいは利用者支援事業として行っております相談に関しましては、事務の概要書にも記載のとおり、いろんな相談種別がございます。やはり、子供の発達に関することであったり、健康面のことを多く相談いただいております。いずれの相談に関しましても、気軽に相談できるような形で対応できるように取り組んでおります。子育て支援センターの来館者が遊びに来た際に気軽に相談できるような形をとっております。そういったことから、いろんな面で御相談をいただけるように今後も進めてまいりたいと考えております。

◎品川幸久会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

そういう悩み、あるいは子育てについての不安を持っていただいている方というのは、どうしてもそういったところに対する敷居が高いので、今おっしゃられたように、気軽に相談できるようなそういう場をさらに拡充していただきたいと思います。  
ありがとうございます。

◎品川幸久会長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目4 児童福祉施設費の審査を終わります。  
次に、128ページの日5 児童館費について御審査願います。

（目5 児童館費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目5 児童館費の審査を終わります。  
次に、項4 生活保護費について、項一括で御審査願います。  
生活保護費は、128ページから131ページです。

《項4 生活保護費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項4 生活保護費の審査を終わります。  
次に、132ページをお開きください。  
項6 国民年金事務費について、項一括で御審査願います。

《項6 国民年金事務費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項6 国民年金事務費の審査を終わります。  
以上で、款3 民生費の当分科会関係分の審査を終わります。  
会議の途中でありますので、10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

再開 午後11時06分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

次に、132ページ、款4衛生費の審査に入ります。

衛生費については、目単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費について御審査を願います。

保健衛生総務費は、132ページから135ページです。

なお、目1保健衛生総務費のうち当分科会の審査から除かれるのは、大事業9水道事業会計繰出金、大事業10水道事業出資金です。

#### 【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、衛生費一般ということでお聞かせいただきたいと思います。

概要書のほうには274ページになりますけれども、環境管理システムにつきまして少しお聞かせいただきたいと思います。

以前は、ISO14001を取得しまして、環境管理システムについていろいろと削減しようということで管理をされてきました。平成20年からは、ISOを卒業して自分たちで管理していこうと、最初は津市とお互いチェックし合いながらやっていこうということで、そういう経費をかけずに管理システムを進めていこうということでされていたかと思えますけれども、概要書を見せていただきますと、事務用紙では使用料が2年連続で増加しましたと、あと電力、軽油等についても増加してきたということで、最初はISOで大変厳しい形でされたかと思うんですけれども、最近その辺がちょっと緩んできているのではないかと思います。そこら辺につきまして、まず当局の考え方をお聞きしたいと思います。

◎品川幸久会長

環境課長。

●古布環境課長

委員仰せのように、平成19年度にISO14001認証を返上しまして、独自の環境管理システムの運用を開始いたしております。ISO認証のための費用とか事務負担の軽減を図りつつ、市の環境保全の取り組みを後退させないように目的とした制度ということでございます。

委員仰せのように、事務用紙とか電力、公用車の燃料の増加については、サミットの開催に伴う事務量の増加であるとか、本庁舎改修に伴う施設利用方式の変化、こういうふう

なものが大きく影響しているのではないかというふうに考えております。裏紙の使用や不要な電気の消灯、エコドライブの実施などソフト面の取り組み、これを進めるとともに、またハード面、これについては庁舎改修とかそういうふうな部分で適切な時期に照明であるとか空調であるとか改善に努めていきたい、そういうふうに考えております。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。いろんな要因が、サミットやら庁舎改修やらいろいろあったと思いますけれども、環境管理ということではありますが、基本的には全てが税金の経費削減にもつながっていくわけであろうかと思えます。電気量であったり、蛍光灯も今LEDにしてどんどん変えていこうということとされているかと思えますけれども、さらにそういったものを進めていただいて、それぞれ担当課としては減らすこと自体がなかなか難しいかと思えますけれども、それぞれ原課のほうにおろしていただいて、今現在どういう形で進んでいますよということで、もっと電力を削減しましょう、紙を減らしましょう、あとガソリン代を減らしていきましょう、そういった経費削減という面でも大変大きいんじゃないかと思えます。もう一度その辺のフィードバックの仕方等考えていただく必要があるんじゃないかと思えますが、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

◎品川幸久会長

環境課長。

●古布環境課長

委員仰せのように、チェックにつきましては内情把握の可能な内部チェックが基本であると、そういうふうに考えております。十分にみずからが考え行動するような、できるような、そういうふうなチェック体制をとっていきたい、そういうふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。私も、以前勤めておりました会社ではISOを担当しておりまして、大変厳しいこともいろいろやってきました。それも、内部監査者というのが先ほど言われたようにしっかりと、甘くならないようにしていただいて、もし本当になかなか難しいのであれば、三重県が進めておりますM-EMSを受けるとか、そういったことも一つかなと思えます。余り多額の経費をかけて経費削減というと、またおかしい話になりますけれども、ぜひこれは、環境管理という形ではありますけれども経費にもつながっていき

ますので、ぜひしっかりと管理していただきたいと思います。お願いしたいと思います。

続きまして、低炭素社会創造協議会のことにつきましてもう少しお聞かせをいただきたいと思います。

これは、御存じの方もいるかと思いますがけれども、CO<sub>2</sub>削減を目的として電気自動車等を活用して低炭素社会を目指していこうということで、おかげさまAction!に取り組んでいるところであると思います。伊勢市も、電気自動車を活用したり、また市役所の駐車場に、エネルギー棟にですね、急速充電器を設置したりと、電気自動車等につきましていろいろされています。また、平成28年度においてはピカチュウのバスが、ポケモンのバスに何かラッピングが変わったということでもありますけれども、いろんなイベントも開催をしながら低炭素社会実現に向けて努力されていると思います。

必要なことは、急速充電器のハード整備がなかなか進んでないのではないかと思いますけれども、平成28年度、なかなか実績等は上がってきていないように思います。その辺はいかがでしょうか。

◎品川幸久会長  
環境課長。

●古布環境課長

公の施設としては、平成28年度といいますと平成28年4月1日からサンアリーナで1カ所充電設備が設置をされております。あと、幾つかの民間事業所さんが設置をされておるということで聞いております。

以上でございます。

◎品川幸久会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。第三銀行さんとかよく見せていただくんですけれども、少しずつではありますけれども、民間のそういったところで取り組みが進んでいるのかなと思います。伊勢市におきましては観光地でございますので、ぜひそういった観光地のところに急速充電器を置いていただいて、参拝や観光に行っている間に30分、40分かけて充電が約8割ほどできるそうありますので、そういった施設整備というのもこれから必要ではないかと思っています。

大分電気自動車も普及をしてきまして、よくコマーシャルなんかでも走行距離が400キロほどに今長くなってきたということも聞かせていただきました。大阪や名古屋からは一発でそのまま伊勢まで来られるかなと思いますし、先日、水素ステーションがどこにあるかというのもちらっと見たら、今、四日市と津まであるんですけれども、まだ伊勢のほうにはないということで、やはりこういったハード整備もこれから観光のほうと一緒にやっていくべきではないかと思っています。もう一度その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

◎品川幸久会長  
環境課長。

●古布環境課長

急速充電器の設置につきましては、おかげさまAction!の中でも計画の中でもありますように、観光客を誘導するために当初二見地域を設定したということで、二見で夫婦岩とか周辺の観光をしていただきながら、充電していただくというふうなところが一つありました。内宮とかそういうふうな観光地につきましては、なかなか渋滞とかそういうふうな課題がかなりあるかというふうに考えております。充電を待つ車で渋滞すると少しまずいのではないかというふうに考えております。

ただ、委員おっしゃるように、これから電気自動車がますますふえてくるというふうに予想されますので、民間事業者で設置をしていただければなというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。ありがとうございます。伊勢も、以前も話をしましたけれども、ホテルが徐々にふえてきておりますし、また、いろんところで少しずつ電気のバイクがふえてきているようにも伺っております。そしてまた、観光に来ていただける方に充電をしていただけるような施設というものが充実できるように、おかげさまAction!の中で、ぜひいろんな皆さんと一緒に進めていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

◎品川幸久会長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目1保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、134ページの目2保健センター費について御審査願ひます。

保健センター費は、134ページから137ページです。

**(目2保健センター費)**

◎品川幸久会長  
御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、保健センター費の中の地域医療体制推進事業の連携リハビリテーション医学講座設置事業についてお聞きをいたします。

藤田保健衛生大学との寄附講座のことですが、これの効果についてまず教えてください。

◎品川幸久会長

病院経営企画課長。

●佐々木病院経営企画課長

連携リハビリテーション医学講座について御説明申し上げます。

委員仰せのように、藤田保健衛生大学と平成25年10月から寄附講座ということで、七栗記念病院に設置をいただいております。その中の活動内容といたしましては、特に取り組み内の一つといたしまして医師の派遣というのがございます。

平成27年度から常勤医師1名の派遣ということで送っていただいております。取り組みの内容につきましては、回復期リハ病棟のレベルアップのため病棟カンファレンス等そういった教育、それと運営効率向上の助言、それから臨床機器の整備を継続して行っております。病院内の急性期との連携のため、整形外科病棟の回診も継続しております。院内からの回復期患者紹介も増加しているところでございます。さらに、平成28年8月からは、他院からの回復期紹介患者も受け入れを開始いたしまして、病棟の稼働率も向上しているところでございます。

また、地域医療連携のため、開業医さん、ケアマネジャーさんなどからのリハビリの必要性の有無、それから訓練内容に対する相談外来も開始しまして、地域でのリハの核をつくり始めております。

あと、地域の医療施設などのスタッフへの指導教育を通じたネットワークの構築に向けまして、伊勢志摩リハビリテーション研究会を立ち上げまして地域の底上げを図っているところでございます。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

病院内のレベルアップ、また地域の底上げがなされたということは、大変結構なことでございます。

それと、平成27年度、今回の平成28年度、常勤医師の方が1名みえたということで、当初の目的は果たせたかなと思います。しかし、やはり市民が一番知りたいことは、このことによって継続的な医師派遣を望めるのかどうかということだと思います。私たちの委員会でも視察させていただきました中津川の病院でも、寄附講座が終わってもう医師がいな

くなったということをお聞きしましたので、この辺の考え方はどのようになっていますでしょうか。

◎品川幸久会長  
経営企画課長。

●佐々木病院経営企画課長  
お答えいたします。

今後も、藤田保健衛生大学七栗記念病院等々、この寄附講座と連携を強化していく中で、医師の派遣も含め、これからの需要が高まるリハビリテーション環境の充実を図って、地域ニーズに応えられる体制をつくっていききたいというふうに考えておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

連携の強化によって医師が来てくれるという確証というものはないと思いますので、概要書には医師派遣の仕組みの構築をしたと書いてありますが、これはあくまで講座があってこそ来ていただくという説明が書かれているということだと思えます。これが講座がなくても来ていただけるようにしていくのか、それか連携講座をずっと続けていくのかということの考え方を教えていただきたいと思えます。

◎品川幸久会長  
病院経営企画課長。

●佐々木病院経営企画課長

今、寄附講座ということで、その中の一つとして医師派遣をしてもらっております。寄附講座、これが今の段階でなくなるのかそうでないのかというのは今後の大学との話し合いの中でもあると思えますけれども、寄附講座がなくなったとしても医師の派遣はお願いして、確保していきたいというふうに考えております。

◎品川幸久会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

お願いはずっとしていただかないかんわけですが、やはり市民が知りたいのは考え方をどういうふうに行っているのかなということだと思えます。この寄附講座を続けていくのかどうなのか、これによって関係がよくなったので来てもらえるようになるのかどうかということだと思えますが、どのようにお考えでしょうか。

◎品川幸久会長

病院経営推進部長。

●佐々木病院経営推進部長

お問い合わせでございますが、先ほども申し上げましたように、寄附講座については平成25年10月からスタートしたものでございます。非常に、先ほど申し上げたような説明の中で、この地域全体に浸透していくのには、まだ2期目の途中ですが、かなり期間がかかろうかと思えます。そんな中で申し上げたような成果が出ている中で、今後、より一層寄附講座を充実させながら地域の底上げを図っていく、そして私どもの病院の中で回復期ケア病棟がありますので、そちらのほうへも医師を派遣していただいた中でしっかりとした成果を上げていく、そのことが、寄附講座がたとえ将来的に終了したというようなことが起こったとしても、やはり藤田保健衛生大学として伊勢病院に、あるいは地域に藤田保健衛生大学から医師を派遣する必要があるんだと思っていただけるように、しっかりと連携しながら強化をしてまいりたい、このように考えております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

これ以上言っても大体同じ答えだと思えますので、市民に対して努力をどう見せていくかということも大事ですが、やはり結果をもって知らせていただきたいと思えます。

以上です。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目2保健センター費の審査を終わります。

次に、136ページの目3予防費について御審査願います。

(目3予防費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目3予防費の審査を終わります。

次に、目4成人保健推進費について御審査願います。

(目4成人保健推進費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目4成人保健推進費の審査を終わります。  
次に、目5母子保健推進費について御審査願います。  
母子保健推進費は、136ページから139ページです。

(目5母子保健推進費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。  
吉井委員。

○吉井詩子委員

まず、不妊不育治療費助成事業についてお聞きをいたします。  
これは、両方とも昨年より増加しております。この場合は立てかえ払い、償還払いになっていると思うんですが、若い夫婦にとっては負担ではという声をよくお聞きしたんです。その辺のことを平成28年度に検討なされたのかどうか、お聞かせください。

◎品川幸久会長

健康課長。

●岩佐健康課長

不妊不育事業につきましては、国・県の補助もありまして市単独の補助もありという中で、平成28年度については償還払いという形での継続とさせていただいております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

では、今後の考え方はいかがですか。

◎品川幸久会長

健康課長。

●岩佐健康課長

現時点では償還払いで継続していきたいというふうに考えております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

これは個人的なことにもかかわる大変繊細な問題ではありますが、やはり少子化ということも考えますと、検討はしていただきたいと思います。

次に、妊娠・出産包括支援事業なんですが、産後ケア事業の宿泊が1件であったというふうに聞いています。これ、予算のときに聞いた当初のニーズの見込みと比べますとどういふふうな結果になっていますか。

◎品川幸久会長

健康課長。

●岩佐健康課長

産後ケア事業でございますが、10月から開始をいたしまして4人の妊婦さんからの相談がございました。うち1人の方が、2月に出産した医療機関で、入院に引き続いて宿泊型ということで6日間の利用をしていただきました。

4人のうちのもう一人の方が、今年度に入りまして平成29年8月に宿泊型とその後、訪問型ということで御利用いただいておりますので、予算の段階での把握のニーズの人数よりは、実績としたら少ない状況となっております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

予算のときに私、お聞きしたと思います。ニーズの把握の状況に比べて少なかったという、その原因は何だとお考えでしょうか。

◎品川幸久会長

健康課長。

●岩佐健康課長

産科の医療機関にこの事業の紹介もいたしまして、事業として必要な方には御紹介もしていただいているということで、4人の方からホームページを見たりとかで御相談がありました。妊娠中から支援をする中で、最終的には妊婦さんのほうから産後ケア事業はもう利用しませんということで、ほかのサービスを使ったりという形で妊娠出産ということを、出産後も御自宅で育児ができるという状況もございますので、相談があった方全てが全てではなくて、やはり妊娠中からの支援をするというところでの不安解消というところも大きいようには思います。

以上です。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

相談自体も4人だったということで、これはまた周知に努力もしていただきたいと思います。

前にも言ったことがあるんですが、産院に泊まるときの条件、家族等からの産後の援助が受けられないというのは、これもさまざまであると思います。祖父母の方がたとえ同居していても、仕事をしていたり病気があったりとかさまざまな事情があると思いますので、その辺のことについて原因があるのだと。また、ダブルケアということも最近高齢出産に伴って出てくると思います、今後。その辺についての考え方を聞かせてください。

◎品川幸久会長

健康課長。

●岩佐健康課長

産後の支援を充実して手厚くしていくというのが基本でございますので、一応、支援がない方、また育児不安が強い方ということで対象にしてございますが、病院からの相談があったりとか母子手帳交付の時点で妊婦さんの状況も聞かせていただきまして、柔軟な対応は心がけていきたいというふうに思っております。

以上です。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目5母子保健推進費の審査を終わります。  
次に、138ページの目6墓地費について御審査願います。

(目6墓地費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目6墓地費の審査を終わります。  
次に、目7診療所費について御審査願います。

(目7診療所費) 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目7診療所費の審査を終わります。  
次に、目8公害対策費について御審査願います。  
公害対策費は、138ページから141ページです。

(目 8 公害対策費) 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目 8 公害対策費の審査を終わります。  
次に、140ページの項 2 清掃費、目 1 清掃総務費について御審査願います。

《項 2 清掃費》(目 1 清掃総務費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 1 清掃総務費の審査を終わります。  
次に、目 2 資源循環推進費について御審査願います。

(目 2 資源循環推進費) 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目 2 資源循環推進費の審査を終わります。  
次に、目 3 じん芥処理費について御審査願います。  
じん芥処理費は、140ページから143ページです。

(目 3 じん芥処理費) 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目 3 じん芥処理費の審査を終わります。  
以上で、款 4 衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、142ページ、款 6 農林水産業費の審査に入ります。  
当分科会の所管は、項 1 農業費、146ページの日 4 農業用施設管理費のうち大事業 1 土地改良施設維持管理事業となります。

【款 6 農林水産業費】《項 1 農業費》(目 4 農業用施設管理費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、以上で款 6 農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、168ページをお開きください。  
款10消防費の審査に入ります。  
当分科会の所管は、項 1 消防費、172ページの日 5 災害対策費、大事業 3 防災対策事業のうち、175ページの中事業 5 災害時要援護者対策事業となります。

【款10消防費】《項 1 消防費》(目 5 災害対策費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

それでは、災害時要援護者対策事業について1点、簡単にお聞きしたいと思います。

まず、災害時に登録していただいたということで、事務の概要書407ページではそれぞれ登録者の数が2,747人ということで、そういった登録を図っていただいて対応の台帳をつくっていただくという作業に入っていただいているわけですが、この人数は伊勢全体で登録が一応進んでいるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

◎品川幸久会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

伊勢市全体で取り組んでおる事業でございます。

◎品川幸久会長

北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。その中で、昨年度も聞かせていただいたんですけども、個別に計画をそれぞれの自治会で作っていただいて、それで提出しているということで、昨年度は限られた自治体でやっていただいたと、それで、早急にそういった計画をつくっていただいてということで進めていただくような話を聞かせていただきました。

現在、そういった計画について、個別避難支援計画はどこら辺まで進められたのか、その状況をお聞かせください。

◎品川幸久会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

平成28年度に3地域で取り組みの支援をさせていただいてきておりますが、現時点で完成までには至っておらず、引き続き、地域とともに個別避難計画の作成に取り組んでおるところでございます。

◎品川幸久会長

北村委員。

○北村 勝委員

わかりました。災害対策基本法の改正によっていろんなネットワーク会議も進めていただいて、そういった取り組み、計画を進めているところではございますが、早急に対応を整えていただいて、全体に計画ができますようにぜひお願いしたいと思います。

以上です。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

審査の途中でありますが、午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後0時57分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

次に、174ページの款11教育費の審査に入ります。

教育費については、項1教育総務費、項5社会教育費、項6保健体育費は目単位で、項2小学校費、項3中学校費、項4幼稚園費は項単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1教育総務費、目1教育委員会費について御審査を願います。

**【款11教育費】《項1教育総務費》（目1教育委員会費） 発言なし**

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目1教育委員会費の審査を終わります。

次に、目2事務局費について御審査願います。

事務局費は、174ページから177ページです。

**（目2事務局費） 発言なし**

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目2事務局費の審査を終わります。

次に、176ページの目3教育研究所費について御審査を願います。

教育研究所費は、176ページから179ページです。

**（目3教育研究所費）**

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

教育研究所費の中の、不登校対策ハーモニーハート総合推進事業についてお伺いしたいと思います。

不登校の問題なんですけれども、まず平成28年度の不登校の状況、統計的な数字を教えてください。

◎品川幸久会長

学校教育課副参事。

●藤原学校教育課副参事

先ほどの楠木委員の御質問にお答えいたします。

平成28年度の伊勢市の不登校児童生徒数については、小学生が23名、中学生が120名、合計143名でございます。

◎品川幸久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今の数字は3月現在ですね。年度が進むにつれて、不登校というのはだんだんとふえていくんだと思います。つまり、30日以上登校していないというようなことが基準になっていると思いますので、だんだんとそれは、学年が始まって10日、20日では不登校になってこないわけで、年度が進むにつれてふえていくわけです。今既に、今年度のことですけれども、夏休みが終わった段階で不登校がやっぱり生じてきているというお話をお聞きするんですけれども、そういう部分についてはまだ統計上にはあらわれていない部分だと思うんです。そういう面についても十分に対応していかなくてはいけないと思うんです。

これは昨年度の決算審査ですので、昨年度の取り組みについてお伺いをしたいと思うんですが、昨年9月14日付で文科省初等中等教育局から、不登校児童生徒への支援の在り方についてという通知が出ています。市の教育委員会から各学校へこの件についてはきちんと通知をしていただいているのかどうか、お聞きしたいと思います。

◎品川幸久会長

学校教育課副参事。

●藤原学校教育課副参事

先ほどの質問にお答えいたします。

市教育委員会としましては、国の通知が県教委を通じて来たその翌日に、各学校のほうに周知をさせていただいております。

また、その内容につきましては、本報告の内容を踏まえて、不登校児童生徒への支援の充実に一層努めるようという文書をつけまして通知したところでございます。

◎品川幸久会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

教育委員会として、この通知なんですけれども、どのように受けとめていらっしゃるんですか。

◎品川幸久会長  
学校教育課副参事。

●藤原学校教育課副参事

教育委員会といたしましては、不登校の児童生徒数は増加傾向にありまして、生徒指導上の喫緊の課題であると捉え、さまざまな対策を行っているところでございます。

◎品川幸久会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

今回の通知は、非常に大きな、これまでの文科省の方針とは違った新しい方針が出ているんだと思います。ここ十数年不登校の問題がだんだんと社会問題化してくるにつれて、当初は不登校は問題行動だというふうに捉えられていたものが、だんだんとどの児童生徒にも起こり得ることとして捉えるというふうな見方になってきて、さらに今回の通知では、不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒がみずからの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があることというふうに指摘をされておまして、とにかく学校へ返すにはどうすればいいかというふうなやり方から、もう一步新しいところに踏み出しているんじゃないかと思うんです。

さらに、今回のこの通知では学校等の取組の充実というふうにタイトルされまして、その中で、不登校が生じないような学校をそもそもつくっていかなくちゃいけないんだと、こういった指摘があります。児童生徒が不登校になってからの事後的な取り組みだけではなく、児童生徒が不登校にならない魅力ある学校づくりを目指すことが重要であると、こういうふうに指摘されておるわけなんですけれども、こういうふうに必ずしも子供を学校に戻すということが目標になるわけじゃないということと、それから今のような学校づくりについて、これは非常に新しい見解というか、方針になってきていると思うんです。こういう点について、今後どのように教育委員会としては取り組んでいくんでしょうか。

◎品川幸久会長

学校教育課副参事。

●藤原学校教育課副参事

楠木委員さんの質問にお答えいたします。

不登校を生まないための取組が本当に重要であると教育委員会においても考えております。

今年度、不登校を生まない対策としまして、子ども輝き生き生き総合推進事業におきまして、教職員のカウンセリングマインド技術向上に向けた研修会をスタートさせたところでは、これにつきましては、鈴鹿医療科学大学と連携し、各校に出向いて研修会を行って、3年計画で各学校に行っております。このことによって、子供たちが悩みを抱えたときには先生たちがカウンセリングマインドを発揮して、子供の思いに寄り添えるような、そういったことを考えております。

もう1点、今年度、学校教育課の事業としまして、文部科学省から魅力ある学校づくり調査研究事業というものの委託を受けております。これにつきましては、新規の不登校生徒を生まないために、1中学校区で子供たちの意識調査を実施し、授業改善や既存の行事等の活動の目的や見直しを行いながら未然防止へつなげていく、そういった事業をやっております。また、来年度につきましてはこの事業を全市展開で行っていく予定でおります。以上です。

◎品川幸久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

このような取組、本当にそもそも不登校を生まないような学校をつくっていくということがまず大事だと思いますので、文科省の文書でも、事後的な取組だけではなくというふうな指摘をされています。そういう意味ではカウンセリングマインドというのも、何か問題ある子に対して対応するというだけではなくて、そういう気持ちで学校そのものを経営していくというか、そういったことが大事なんだろうと思います。

この文書には、実はほかにも中学校卒業後のひきこもりに対する支援のことについても言及されておりまして、これは非常に包括的で、私ども必ずしも文科省の方針だとか見解には同意するものじゃありませんけれども、非常にこれは前進的な見方、そして方針を出されておりますもので、そういう意味で、この通知に基づいて各学校でもさらに議論がされていくような、そういうものをつくっていただきたいと思います。

どうもありがとうございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目3教育研究所費の審査を終わります。  
次に、178ページの目4人権教育費について御審査願います。

(目4人権教育費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目4人権教育費の審査を終わります。  
次に、目5教育集会所費について御審査願います。

(目5教育集会所費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目5教育集会所費の審査を終わります。  
次に、項2小学校費について、項一括で御審査願います。  
小学校費は、178ページから183ページです。

《項2小学校費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項2小学校費の審査を終わります。  
次に、182ページの項3中学校費について、項一括で審査をお願いいたします。  
中学校費は、182ページから185ページです。

《項3中学校費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項3中学校費の審査を終わります。  
次に、184ページの項4幼稚園費について、項一括で御審査願います。

《項4幼稚園費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項4幼稚園費の審査を終わります。  
次に、項5社会教育費、目1社会教育総務費について御審査を願います。  
社会教育総務費は、184ページから187ページです。

《項5社会教育費》(目1社会教育総務費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目1 社会教育総務費の審査を終わります。  
次に、186ページの目2 公民館費について御審査願います。

(目2 公民館費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目2 公民館費の審査を終わります。  
次に、目3 文化振興費について御審査願います。  
文化振興費は、186ページから189ページです。

(目3 文化振興費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ここで2点お聞かせいただけたらと思います。

1つが、まあ2つともなんですけれども、文化財の保護事業につきまして少しお聞かせ  
いただきたいと思います。

概要書には768ページのほうにいろいろ載せていただいてありまして、1つが市川造船  
所の資料調査ということで実績を報告していただいてあります。4人の方に延べ117日間、  
大変長い間いろんな調査をしていただいたと思いますけれども、調査結果につきましてこ  
こには記載がありませんので、どういったものがあつたのか、調査の内容を聞かせていた  
だけたらと思います。

◎品川幸久会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

市川造船資料につきましては、これまでも資料の分類作業などを継続して行ってまいり  
ました。平成28年度におきましても、情報収集や指定物件の選考など一連の作業を行って  
まいりました。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。中身はそれほどわかっていないんですけれども、大変長い時間をかけてこれまでも調査されてきたことと思います。

この資料の中で文化財として保存管理していくようなものがあったのかなかったのか、また、予定につきましてもお聞かせいただけたらと思います。

◎品川幸久会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

今年度につきましては、これまで調査してきました資料のまとめの作業を行い、その結果を文化財保護審議会へ諮っていく予定でございます。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

中にはそういったものもあるからそういったことになるのかなと思うんですけれども、せっかくの機会ですので、ぜひそういったものを市民の皆さんに展示していただいたり、また地域の皆さんで活用していただいたりと、そういったことも必要かと思います。機会を考えているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

◎品川幸久会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

展示する機会でございますが、今年度は大湊小学校の文化祭に造船資料を展示する予定でございます。

今後も、展示の機会を設けるなど、市民の皆様方にごらんいただけるような機会を設けていきたいと考えております。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

小学校のイベントとなりますと、なかなか他の市民の皆さんは見に行くという機会が少なからうと思いますので、いろんな企画展等をしていただきながら、せっかく資料を調べ

ていただいた中身をぜひまた見せていただけたらと思います。

もう一つは、戦争遺跡につきまして少しお聞かせをいただきたいと思います。実績には特にないんですけれども、文化財の管理ということで少しお聞かせいただけたらと思います。

戦後72年となつてまいりました。最近、日本を取り巻く環境は大変緊張感が増してきており、戦争をしてはいけないとの意識を持つためにも、戦争遺跡を文化財に指定し、また平和学習の場として活用されている自治体は多いと思います。

当市の場合、戦争遺跡というものが文化財にはなっておりませんが、市の考え方につきまして少しお聞かせをいただけたらと思います。

◎品川幸久会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

伊勢市につきましては、これまで戦争遺跡につきまして、文化財保護審議会で指定審議まで至った経緯はございません。

戦後72年が経過し、戦争の遺跡がなくなりつつある現状でございます。戦争の記憶を後世に引き継ぐ形も人から物へと移行している中、保存活用の流れが見受けられるようになってきていると認識のほうをさせていただいております。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。確かにもう残っているものも数少なくなつてきておりますし、まだまだ公になっていなくて、まだ地域で眠っているような戦争遺跡もあろうかと思えます。文化財の中に今一つもないということですが、明野駐屯地の将校集会所とか、あと秋葉山や天神丘トンネルの中では飛行機の部品をつくっていたとか、北浜中学校の堤防のところに監的哨跡とか、公で保存しているところというのも少しは見受けられるんですけれども、ほとんどがなかなか管理されていないような状況かなと見受けられます。

また、小俣の元町の田んぼの真ん中にある通信用のコンクリート施設、大きなものがあるんですけれども、そういったものも個人の持ち物で、なかなか公に管理されているものではない。その施設につきましては、近々取り壊されるというふうなことも伺いをいたしました。やはりそういったものの保存というものにつきましては公がもう少し考えながら、後世に伝える歴史の教材として、遺跡として残していく必要があるのではないかと思いますけれども、その辺の考えをお聞かせいただけたらと思います。

◎品川幸久会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

小侯の施設につきましては個人の私有地にあると伺っておりますので、個人の考えに沿っての対応になってくるかと考えております。

なお、保存を考える場合につきましては、市内にどれだけ戦争遺跡が存在し、物件の状態や所有者の確認など事前調査を行う必要があるかと考えております。また、それらの物件の文化財としての位置づけにつきましては、今後、文化財保護審議会で御審議いただくことになると考えております。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。先日、空襲展にも私、参加させていただいて、毎年のようにいろんな戦争の足跡というものを見せていただいたりもしておりますけれども、やはり皆さんと一緒にいろいろなそういった掘り起こしもしていただいて、また文化財として保護していかなければならないのであれば、そういった面におきましても力を入れていただけたらと思います。

千葉県館山市では、先日視察に行かせていただいたんですけれども、地下ごうを国から買い取って展示をして年間3万人の見学者があると、そんな施設もあると伺いました。ぜひ、もう残り少なくなってきていますので、そういった空襲展の実行委員会の皆さんとも一緒になって保存を考えてほしいなと思います。最後にお聞かせいただいでよろしいでしょうか。

◎品川幸久会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

まずは戦争遺跡の存在等を確認させてもらう作業がございますので、それを踏まえて、また皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、目3文化振興費の審査を終わります。

次に、188ページの目4青少年対策費について御審査願います。

青少年対策費は、188ページから191ページです。

(目 4 青少年対策費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 4 青少年対策費の審査を終わります。  
次に、190ページの目 5 図書館費について御審査願います。

(目 5 図書館費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 5 図書館費の審査を終わります。  
次に、目 6 生涯学習費について御審査願います。

(目 6 生涯学習費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 6 生涯学習費の審査を終わります。  
次に、目 7 生涯学習センター費について御審査願います。

(目 7 生涯学習センター費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 7 生涯学習センター費の審査を終わります。  
次に、目 8 学習等供用施設費について御審査願います。  
学習等供用施設費は、190ページから193ページです。

(目 8 学習等供用施設費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 8 学習等供用施設費の審査を終わります。  
次に、192ページの目 9 観光文化会館費について御審査を願います。

(目 9 観光文化会館費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 9 観光文化会館費の審査を終わります。  
次に、項 6 保健体育費、目 1 保健体育総務費について御審査を願います。

《項 6 保健体育費》(目 1 保健体育総務費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目1 保健体育総務費の審査を終わります。

次に、目2 学校保健費について御審査を願います。

学校保健費は、192ページから195ページです。

(目2 学校保健費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目2 学校保健費の審査を終わります。

次に、194ページの目3 学校給食費について御審査を願います。

(目3 学校給食費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

それでは、学校給食費について全体にお伺いしたいと思います。

安全でおいしい学校給食を実現していただいているわけですが、当初予算の5億3,162万円という中で、補正予算を2,530万円していただいたという現状で、最終的には不用額が1,415万3,348円という形で、非常に経費節減に取り組んでいただいたかなと思うんですけども、その中で特に賃金と需用額が430万円、514万円という形で不用額が発生しているということで、その内訳といいますか、理由を教えてください。

◎品川幸久会長

学校教育課長。

●植村学校教育課長

ただいまの北村委員の御質問です。賃金の部分につきましては、全ての小学校の調理師が正規調理師と嘱託調理師、それから臨時の調理師さん、それぞれおるわけなんですけど、どうしても嘱託調理師、それから臨時の調理師につきましては全てをそろえることができない状態であります。募集は常にかけておるんですけど、そのような形で不用額が出ておるというところがございます。

◎品川幸久会長

北村委員。

○北村 勝委員

賃金についてはそういった募集をかけているような臨時の人の人件費ということで、わ

かりました。

そうすると、需用額のほうはいかがでしょう。

◎品川幸久会長  
学校教育課長。

●植村学校教育課長

先ほど委員におっしゃっていただいたとおり、それぞれ精査をかけて不用額が出ておるといところでございます。

◎品川幸久会長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目3 学校給食費の審査を終わります。

次に、目4 体育振興費について御審査願います。

体育振興費は、194ページから197ページです。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、197ページの大事業6 国民体育大会開催事業費です。

#### （目4 体育振興費）

◎品川幸久会長  
御発言はありませんか。  
藤原委員。

○藤原清史委員

体育振興費全般といいますか、概要書を見ますとスポーツ課というところですが、スポーツ推進計画第2期のが挙げられております。第1期が平成24年度から平成28年度で終わったということで、第2期が平成29年3月に出されたわけですが、その中で、以前、一般質問でもちょっと聞かせてもらったスポーツ人材バンクのことでお聞きしたいんです。現在二十数名の方が登録されているということで、依頼者と指導者の関係です。今現在どのように動かれているのか、その辺報告をお願いいたします。

◎品川幸久会長  
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

今、指導者バンクについてお尋ねいただきました。現在、12種目24名の御登録をいただいております、ホームページに掲載させていただいております。現在のところ、

指導する方の登録と実際にそれを求める方のマッチングというのは、まだ至っていないという状況でございます。

◎品川幸久会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

それは、登録はしてあるけれども、実際まだ動いていないということでしょうか。はい、結構です。

この表を見まして、これはホームページからとったんですけれども、公認資格という欄があるんです。実際、いろんな協会とかそれぞれの団体のほうで出しているという種目もあるんですけれども、スポーツ少年団でよく活動しているバスケとかバドミントン、私たちがやっている野球もそうなんですけれども、資格を取る場所、バスケットはあるのかな。そういうところがない種目もあると思うんです。そういう種目の場合はどうされるつもりでいるのでしょうか。

◎品川幸久会長  
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

資格につきましては、日本体育協会の競技別の指導者資格というのがございまして、そちらで指導員の資格がございまして、そちらを想定してさせていただいております。

また、資格がない種目につきましては、もしこんなのがないよという話がありましたら、そのあたりはホームページ等で周知をしながら対応に当たっていきたくて、このように考えております。

◎品川幸久会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

わかりました。それと、ホームページで指導者バンク設置要綱を見て、依頼者と指導者、双方がいろいろ話し合っただけという話になってはいますが、その中で、よく話を聞くのに、例えば指導者がうちのクラブに来いとか、何々しようという話で誘ったり、また中学生になる子供たちを誘う場合ですけれども、その先の進路までいろいろ相談するというような話もちよこちよこ聞くんです。そういうことをしていいかどうかというのわかりませんが、こういうルールをもう少し細かくしっかりと決めておいたほうがいいんじゃないかなという気もするんです。その辺どうでしょうか。

◎品川幸久会長  
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

現在、私のところの制度を使ってマッチングできたということはございませんが、今後そのようになった場合、やはりマッチングした後につきましては当事者間の問題もあろうかと思しますので、そちらは今お話しいただいた内容も念頭に置きながら対応に当たっていきたく、このように考えております。

◎品川幸久会長

藤原委員。

○藤原清史委員

わかりました。それで現在も、ある中学校等で外部指導者的な人が来て指導しているクラブもあると思うんですけれども、その方たちの再登録というか、もう一遍登録してもらおうとか、もうこのままでいくとかというようなことはどうでしょうか。

◎品川幸久会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

現在、このバンクの設立の趣旨といたしましては、まずマッチングをさせるというところがございますので、現在の方に再度といいますか、改めて登録をいただくという想定は現在のところいたしておりません。

以上でございます。

◎品川幸久会長

藤原委員。

○藤原清史委員

わかりました。それと、ホームページに学校体育関係者との連携というところで、これは中学校ですけれども、部活動への積極的な導入が図れるか検討を進めますということで、まだこれから検討を進めるということになるんですか。

◎品川幸久会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

中学校等のクラブ活動につきましても、今後、学校等の要望等がありましたら検討していくというような段階で現在考えております。

◎品川幸久会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

わかりました。一般質問でもいろいろと意見を言わせてもうたんですけれども、今現在、いろんところで先生方のクラブ活動、時間外の勤務とかいろいろ問題が上がってきています。私は、中学生のときのクラブ活動というか運動は、体の成長が著しい時期もあるし、そういう技術的な面も理解して進歩するという時期でもあると思うので、私は先生方といろいろ協力して外部指導者というのは賛成でいきたいと思うし、それを取り入れてこれから先進めていっていただきたいと思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

◎品川幸久会長  
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

こちらにつきましては、学校の教育現場とも、またスポーツ課と連携しながら対応に当たっていききたいと、このように考えております。

◎品川幸久会長  
他に御発言はありませんか。  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、この事業の中の7番目、沢村栄治生誕100周年記念事業についてお聞かせいただけたらと思います。

平成28年度になりますけれども、3月22日に倉田山球場におきましてジャイアンツ対日本ハムファイターズのオープン戦を開催していただきました。これには知事や市長も大変いろんところでお願いに行っていたということでお伺いもしております。ありがとうございました。この事業につきましては、子供たちの招待、また選手との交流など、大変有意義であったというふうに思っております。

この事業につきましては、先ほども話をしましたが、県との連携事業ということにもなっております。今回の決算額につきましては518万9,032円ということでありますけれども、プロ野球のオープン戦開催に当たりまして特に要望があった事項、また必要となった経費、そういったものはどの程度あったのか、改めてお聞かせいただけたらと思います。

◎品川幸久会長  
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長  
失礼いたします。

今回のプロ野球オープン戦の開催に当たりましては、三重県さんの誘致とも連携しながら実施をできました。その経費の負担割合につきましては、三重県さんが3分の2、伊勢市が3分の1という形で実施をさせていただいたところでございます。全体的な経費は、文化の継承事業等も含めまして約1,500万円程度となっております。

また、要望等につきましては、球団さんのほうが事前に視察がございまして、ファウルボール等の安全対策の部分でお話をいただきました。ファウルボールの安全対策につきましては、ネットの高さをかさ上げするというのを年度当初から通常的安全対策ということで平成28年度に予定しておりましたので、プロ野球の開催にも対応できたというような形で進めることができました。

以上でございます。

◎品川幸久会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。本当にプロ野球仕様になったということで、特にジャイアンツにおきましては2回もこの球場で試合をしていただいたということで、伊勢の市営球場、今はダイヤモンド球場ですけれども、大変な実績になったのではないかと思います。

また、高校野球なんかも特にいろいろ開催をしていただいております、これからぜひいろんな方に、特にレベルの高い試合をして、そしてまた市民の皆さんにも見ていただいと、そんな事業のこれから展開を期待したいところです。

私もこの球場で観戦させていただきました。特に、スピードガンが少しくま動いてなくて、すごい速球で、見たらスピードガンが動いていなかったというふうなちょっと残念なこともありましたが、幾つかほかにもそういった故障とか、少し不具合等あった部分がありましたら、対応をどのようにしたのかお聞かせください。

◎品川幸久会長  
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

委員御指摘のございましたスピードガンの表示につきましては、事前のチェック等では問題がなかったんですが、当日、キャッチャーからピッチャーへの返球がスコアボードに表示されてしまう等一部不具合がございましたので、途中から掲示を中止させていただいたところでございます。まことに申し訳ございませんでした。

その他、大きな問題はなかったのですが、スコアボードのスピードガンの表示につきましてはその後対応させていただきまして、現在では通常どおり使える状況になっております。

以上でございます。

◎品川幸久会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。事前にもチェックした中でそういったことが起きてしまったということで、しかし、プロ野球の世界ですとそういった失敗もなかなか許されないのではないかと思いますし、それが品質面ということで、ちょっとあそこはなあ、とひっかかる部分になってしまうといけませんので、ぜひその辺は常に、これからJABAとかいろいろな大会にもしていただきますけれども、チェックしながら施設管理をしっかりしていただきたいと思います。

1つだけちょっと気になったのが音響設備ということなんです。スピーカーがバックネットのところに2カ所あるんですけれども、両サイド、1塁側、3塁側、そういった内野スタンドのところには声がちょっと聞こえにくくて、ことしも高校野球の応援に行ったんですけれども、校歌が全然聞こえなくて、もうばらばらになってしまったというふうなことも記憶しております。管理者として、その辺につきましてはどのように認識しているのか、お聞かせください。

◎品川幸久会長  
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

この件につきましても、高校野球等の多くの観客が見える際、私も現場で確認いたしましたところ、委員御指摘のような案件がございましたので、今後、対応等検討していき、皆さんに気持ちよく利用いただけるように当たっていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

◎品川幸久会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。よろしく申し上げます。

今回プロ野球を誘致して、そして観戦させていただいたということは、本当に子供たちの憧れや夢につながったほか、市民の皆さんにもよい結果だったと思います。うちの息子も4月から野球部に入りまして頑張っております。すみません、勝手なことを言いました。

また、市の皆さんも苦労があったかと思っておりますけれども、今回ジャイアンツと日本ハムということで、ぜひこれからもこういった事業を、プロ野球の2軍でもいいですし、オープン戦以外でもいろんな大会をしていただいて、市民の皆さんにもこの野球場に来ていただいて、そういった誘致を検討していただきたいと思います。その辺の考えをお聞かせください。

◎品川幸久会長  
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

ありがとうございます。

この大会につきましては、今回、沢村栄治生誕100周年記念、また平成26年のときにつきましては野球場のリニューアルオープンということで、記念事業という形で、誘致という形でプロ野球を開催することができました。

今後、こういった形のようなプロ野球の開催等は現在予定はございませんが、球団等からお話をいただければまた検討のほうを対応していきたいと、このように考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目4 体育振興費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、196ページの目5 体育施設費について御審査を願います。

（目5 体育施設費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目5 体育施設費の審査を終わります。

以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、198ページの項3 文教施設災害復旧費となります。

文教施設災害復旧費は、198ページから201ページです。

【款12災害復旧費】 《項3 文教施設災害復旧費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】

◎品川幸久会長  
中山委員。

○中山裕司委員

それでは、自由討議ということでございますので、ちょっと発言をいたしておきたいと思えます。

当委員会の所管は、今現在、終わりました一般会計の福祉行政、教育行政、そしてこの後での特別会計、企業会計、これらであります。とりわけその中でも、きょうの決算審査の中でいろいろと意見がありましたけれども、私は福祉行政が非常に難しい時期に差しかかってきておると。こういう認識を我々議員は共通した認識として持たなきゃならん。

つまり、どういうことかといいますと、かねてから申し上げておりますように、国は大事な福祉行政を地方に押しつけてきておるといふ現実的なものを、我々はしっかりと受けとめなきゃならん。つまり、国から県に移譲されて、県から市町村に移譲されてくる、こういう業務がどんどんどんどんやっぱりふえてきておるといふ現実、これは、我々はやっぱり地方議会の議員として、国の予算の骨格をきちっと理解しなきゃならん。

これを一目瞭然に見ますと、福祉行政に対する予算が年々非常に削減されてきておる。こういう中で、やむなく地方に押しつけられた福祉行政をせざるを得ん。これは、当市にとりましても、一般会計が大体500億、そのうち約200億弱を福祉行政の費用に投入している。また、職員数も非常にふえてきておる。そういう人件費もかさんでいる。あれもせえ、これもせえ、金に糸目をつけなかったらそれは可能かもわかりません。しかしながら、地方には、自治体にも当然財源が必要なんです。そういうような財源が生み出される仕組みをやっぱりきちっと今の現時点でやっておかなければならん。

それは、市長としても、金に糸目をつけないだったらどんなことでも住民の要望をしてやりたい、したいという気持ちはあろうかと思えます。我々議員としても同じ気持ちでありますけれども、財源がそういう点でないということ、そういうことを私どもは謙虚に受けとめる中で、あれもこれもじゃなくしてこれかあれか、集中的にそういうような施策を展開していくということが非常に大切かというふうに思っております。

とりわけ、県下の14市を見たときに、伊勢市は福祉行政については非常に先取りして、いい成果を上げておる、こういうふうに私は認識をいたしております。

首長として、福祉政策というものは目立たないから余り全国的に好まない。やっぱり目立った、市民から受ける行政を進めていきたいというのが首長の思いでありますけれども、とりわけ鈴木市長はそういうことで福祉行政に非常に熱心に取り組んでおられる、こういうことは私はやっぱり評価ができる。しかしながら、残念ながら先ほど申し上げましたように、非常に限られた財源の中でどういうふうに工夫をしていくかということは、非常に難しい。だから我々は、無責任にあれもせえ、これもせえということではなくして、そういう認識を持ちながら、共有して効率的な行財政運営をしていくということが必要かというふうに思えます。

そしてまた、先ほどの議論の中で病院の医師の問題がありましたけれども、これも、後で私、公営企業でも申し上げますけれども、賞味期限が切れております。これは、もう早くから医師不足を補充しなければ、伊勢市の経営が安定しないということは各方面から指

摘をされてきておるわけでありますけれども、当局側のみならず、これはそれこそ我々議員としても一人一人が共通の認識を持って、我々が果たす使命は一体何なのか、これはやっぱり実際問題やらなきゃならん。私は、えらい自己宣伝になりますけれども、そういう点では当局側といろいろな意見交換もしながらそういう方策を考えておって、いろいろと提言をいたしております。

だから、そういうようなことで、本当に近々な課題として医師の招聘が伊勢病院の経営安定につながるとするならば、我々議員として何を果たすべきなのか、こういうことをしっかりと認識して我々はともに行動していかんと、なかなか当局側だけの責任だというような形の押しつけ議論は私は通用しない。ここまで来ておる、ここまで来ておるといふのは伊勢市立総合病院は経営の崖っぷちにあるということ認識する、その解決は何か、まさしく医師の確保しかないということをお我々が認識するならば、先ほど申し上げましたように、そういう形で議員として何らかの医師招聘に対して関与していくということ、口先だけの議論で終わらないということが必要ではないかと、こういうふうに思います。

だから、先ほど申し上げましたように、そういう点で伊勢市の福祉行政は着実に進められておる、こういうことに評価をいたしまして、敬意を払わせていただきまして、私の討論等を終わらせていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

審査の途中ではありますが、参与入れかえのため10分間休憩をいたします。

休憩 午後 1 時43分

再開 午後 1 時51分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

次に、国民健康保険特別会計の審査に入ります。

208ページをお開きください。

歳入について、歳入一括で御審査を願います。

☆平成28年度伊勢市国民健康保険特別会計決算

【歳入】

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

国民健康保険料の滞納者の状況について教えてください。

◎品川幸久会長

医療保険課長。

●城医療保険課長

平成28年度の滞納者数としましては2,334世帯となっております。

ちなみに、額ですけれども、滞納額としましては5億7,956万9,000円となっております。

以上でございます。

◎品川幸久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、滞納者が2,334人いらしているということなんですけれども、この数についてどのように考えていただいておりますでしょうか。

◎品川幸久会長

医療保険課長。

●城医療保険課長

昨年度と比較しまして世帯数で7.6%、それから金額では14%余り減少しておりますので、一定の効果が出てきているのではないかというふうに考えております。

以上です。

◎品川幸久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これだけの人数がいらっしゃるということは、やはり国保料が高過ぎて納められないとか、そういった状況があるんじゃないかと思うんですけれども、その辺についてはどのように捉えていらっしゃいますか。

◎品川幸久会長

医療保険課長。

●城医療保険課長

滞納されている方につきましては、分割納付ということでお願いしているわけですが、それぞれの方の収入状況とかその辺を調査させていただいて、丁寧に対応しているというところがございます。

以上です。

◎品川幸久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今年度、黒字はどれだけございますか。

◎品川幸久会長

医療保険課長。

●城医療保険課長

実質ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

●城医療保険課長

実質としましては2億6,000万円ということになっております。

◎品川幸久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それは、基金に繰り入れた分を除いてということですか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○楠木宏彦委員

基金から6億円繰り入れられていると思うんですけども、今、やはり国保料が高過ぎて納められないというあちらこちらから声が聞こえているんです。実際の数として2,334人いらしていると。そういう点で、国保料のもっと軽減を考えていただく必要があったんだろうと思います。これだけ黒字も出ていますからね、今後改善していただければと思うんですけども、今回の決算については、こういう状態では賛成できないということでお願いします。

◎品川幸久会長

他に御発言はありますか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、収納率につきまして幾つかお尋ねをさせていただきたいと思います。

先ほど楠木委員からも、今2,334人の方の滞納があるということでありまして、収入未済額等を見せていただくと随分ここ数年よくなってきていまして、億単位で毎年下げてきていただいておりますというふうな状況です。そして、収納率についても1%ほどアップしたというふうな状況かなと思いますけれども、その辺の昨年と比較した現状につきまして、当局の考え方をお聞かせください。

◎品川幸久会長

医療保険課長。

●城医療保険課長

昨年度、平成28年度の収納率でございますけれども、現年度分が0.9%増の95%、それから滞納繰越分が5.2%増の32.1%で、全体で3.5%増の83.8%となっております。ちなみに、平成28年度の徴収率につきましては県下14市中で1位となっております。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。県下でも一番の収納率ということで、大変努力されておると思います。

このもとになっているのが収納推進課、原課でも大変頑張ってもらっているかと思いますが、市税、固定資産税、いろんなほかの税やこういった料の部分も市全体が一緒になって頑張ってもらっている成果ではないかと思います。その辺につきましてはいかがでしょうか。

◎品川幸久会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

収納推進課、こういったところを中心にしまして、私ども福祉の部門でもいろいろ連携させていただいて、収納率を上げてきているところでございます。ただ、収納率をやはり上げることもあれですが、維持することも非常に難しいというふうに思っておりますので、さらに努力をいたして、これを下げないように、これ以上また少しでも上げられるように努力してまいりたい、このように考えております。

◎品川幸久会長

他に御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、歳入の審査を終わります。

次に、218ページをお開きください。

歳出について、歳出一括で御審査願います。

**【歳出】** 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、歳出の審査を終わります。

次に、232ページをお開きください。

国民健康保険特別会計実質収支に関する調書について御審査を願います。

**【国民健康保険特別会計実質収支に関する調書】** 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、国民健康保険特別会計実質収支に関する調書の審査を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計の審査に入ります。

236ページをお開きください。

歳入について、歳入一括で御審査願います。

☆平成28年度伊勢市後期高齢者医療特別会計決算

**【歳入】** 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、歳入の審査を終わります。

次に、238ページをお開きください。

歳出について、歳出一括で御審査願います。

**【歳出】** 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、歳出の審査を終わります。

次に、242ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書について御審査願います。

**【後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書】** 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書の審

査を終わります。

次に、介護保険特別会計の審査に入ります。

246ページをお開きください。

歳入について、歳入一括で御審査願います。

## ☆平成28年度伊勢市介護保険特別会計決算

### 【歳入】 発言なし

#### ◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、歳入の審査を終わります。

次に、252ページをお開きください。

歳出について、歳出一括で御審査願います。

### 【歳出】

#### ◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

#### ○吉井詩子委員

259ページの認知症の施策事業についてお聞きをいたします。

これは初期支援チームをまだまだつくっていない自治体もあるとお聞きしていますが、伊勢市では先進的につくっていただいて、大変感謝申し上げます。

この具体的な取り組み内容なんですが、概要書を見せていただきますと30件のうち実件数が11件ということなんですが、このあたりの具体的な支援の内容についてお聞かせ願いたいと思います。

#### ◎品川幸久会長

地域包括ケア推進課長。

#### ●大井戸地域包括ケア推進課長

御質問にお答えします。

初期集中支援チームは、委員御指摘のとおり、平成27年11月に立ち上げて2チーム設置しております。支援の内容につきましては、主に介護、医療等必要なサービスにつながっていないなど、初期の状態の方をできるだけ現状維持もしくはできたら改善の状況に持っていくということが主な支援の内容でございます。

新規の方はそういったことで、あと、6カ月、半年等を一定のめどとしましてフォローアップをしていくというところでございます。

以上でございます。

◎品川幸久会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

この支援なんです、さまざまな支援がある中で、平成28年度にケアパスというものをつくっていただきました。担当課のほうにもケアパスの担当の方がいらっしゃって、大変努力されてつくっていただいたということを認識しております。このケアパスなんです、支援の仕方を整理された大変すぐれたものに仕上がっておると思います。

先ほどおっしゃっていただいたチームの支援の内容は、ケアパスの内容に沿ったものと捉えてよろしいですか。

◎品川幸久会長  
地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長  
委員御指摘のとおりでございます。

◎品川幸久会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

このケアパス、最初に51部刷っていただいて、それで大変いいものだったので、私ももっと下さいと言って、あまり持っていかんといつてと言われたんですけども、これをもっとも市民の方にも持っていただきたいと思うんです。これは、紙でこうやってもらうとなくす人もあるので、できれば簡易版とかいう形で何か下敷きのような形にするとかごみカレンダーみたいな形にするとか、わかりやすい形でやってでもこれは進めていかねばならないことであると思いますが、考え方についてお聞かせください。

◎品川幸久会長  
地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長  
委員の御質問にお答えします。  
初めに、先ほど委員51部とおっしゃいましたが、510部です。  
〔「ごめんなさい」と呼ぶ者あり〕

●大井戸地域包括ケア推進課長  
それからあと、おっしゃるとおり、こういう福祉全般と言ったら言い過ぎかもしれませんが、やはり我が事になって初めて関心が出るというような福祉行政そのもの、サービス等であると思います。今後、認知症の方がたくさんふえると推測されておりますので、そう

いった初期の相談先が一体どこなのか、せめてそのあたりだけでも周知できるよう、先ほどおっしゃったことも含めて、さまざま検討してまいりたいというふうに考えております。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、この特別会計に係る、全般的に係るかもしれませんが、介護に従事していただく方の人材不足というところ辺から質問させていただきたいと思います。

概要書のほうには317ページに介護未経験者研修支援事業ということで、介護に従事する人材の確保及び介護職員の資質向上を図るため、介護職員の初任者研修に係る費用を一部助成したというふうなことで、何人かということで10人の方に助成をされたということですけれども、今、現場では大変な介護の人材不足が起きているということをいろいろ伺っております。

この事業等がそういったものに本当に役に立っているのかというか、そういったところ辺もこれからもっといろんなことをやっていかなければいけないのではないかなと思いますけれども、まず、その辺につきまして当局の考え方をお聞かせいただけたらと思います。

◎品川幸久会長

介護保険課長。

●浦井介護保険課長

吉岡委員のおっしゃるように、介護人材の不足については伊勢市だけでなく、全国的な課題であると捉えております。その中で、市の事業所からも人材不足の声とか人材確保に努力をされている方の声とかも聞かせていただいております。

市におきましては、介護に従事する人材の確保のために参入の促進を図ることが大事だということで、介護職員初任者研修の受講費の負担をする事業所に対して一部助成をさせていただいたところではあります。

参入促進だけではなく、長く勤めていただくこととか定着化の促進とかキャリアアップも必要であると考えておりますが、それについては市だけでなく、県や事業所とか、あと関係機関との連携も必要であると思いますので、その辺考えながら今後も進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。いろんな大学の先生たちからも、介護人材不足に対して市町村が政策を

持ってやっていく必要があるのではないかというふうなことも言われております。

先日、大きな介護施設ができたときも、なかなか職員の方が、スタッフがそろわずにチラシを何度も何度も入れながら、そして処遇面をかなり上げた中でやっとそろえることができた、そしてスタートすることができたというふうなところもありました。私、友人にちょっと聞いてみたら、もし新しい事業を立ち上げようとしても、スタッフをそろえる自信がないのでとてもスタートするような気には今なれないと。もう現状でもやめられる方がいるので、それを食いとめるだけでも精いっぱいだということで、本当に今、介護の人材というのは不足していると感じていますし、また自分のほうにも、ケアマネさん誰かみえへんやろうか、また老人ホームに勤めていただける方は誰かおらへんやろうかと、いろいろ問いかけもいただいております。

現場では365日24時間、本当に介護の世界というのは大変な事業でもありますので、そういうところら辺、しっかりと市の中で考えていただきながら、職員の人材確保というものを目指していただきたいと思いますが、部長の考えをお聞かせいただけたらと思います。

◎品川幸久会長  
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

2025年というのが、今団塊の世代の人が75歳以上になるというようなことで、まだまだこれから介護に従事される方が必要になってこようかと思っております。委員仰せのことも受けとめながらさらに人材確保の策も進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久会長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長  
御発言もないようでありますので、歳出の審査を終わります。  
次に、262ページをお開きください。  
介護保険特別会計実質収支に関する調書について御審査願います。

**【介護保険特別会計実質収支に関する調書】** 発言なし

◎品川幸久会長  
御発言もないようでありますので、介護保険特別会計実質収支に関する調書の審査を終わります。  
以上で、議案第77号の審査を終わります。  
次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

**【特別会計の自由討議】** 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、「議案第78号 平成28年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び平成28年度伊勢市病院事業会計決算認定について」の審査に入ります。

この議案の審査については、一括で審査を願います。

**☆議案第78号 平成28年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び平成28年度伊勢市病院事業会計決算認定について**

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

よろしく申し上げます。それでは、病院会計につきまして、少し数字のところ辺から幾つかお尋ねをさせていただけたらと思います。何度も毎年聞かせてもらっているんですけども、確認も含めて聞かせていただきます。

まず、数字的には非常に厳しく、いろんな意味で過去最悪であったのかなというふうに思います。健診におきましては1億3,800万円のプラスということで、大変頑張っていたというふうに思いますけれども、当期純利益が4,951万円という結果であります。医業費用から医業収益を引いた医業損失におきましては9億5,000万円と、予算を立てたときには、赤字を補填するための他会計補助金につきましては3億5,000万円だったのが、決算では5億3,000万円となってしまう、大変一般会計の負担もいただいたということだと思います。

その辺につきまして、まずどのように病院のほうで考えているのか、お聞かせいただけたらと思います。

◎品川幸久会長

病院経営推進部長。

●佐々木病院経営推進部長

委員御指摘のとおり、健診事業を除く医業収益につきましては約9億5,100万円の赤字となりまして、基準外となる他会計の補助金が当初予算より、委員御指摘のとおり1億8,000万円増加となりましたこと、本当に申し訳なく思っております。

この主な原因ですけれども、当初予算に比べて一般病棟の入院患者数が減少したことによるものでございます。当初予算については、一般病棟における入院患者数を1日当たり180人と算定しておりましたが、結果として決算では164.2人となり、当初予算に比べて15.8人の1日当たりの減少となったためでございます。

今後につきましては、医師の確保に最善を尽くしますとともに、地域医療連携のさらなる強化、そして時間内救急の充実に努めまして、紹介患者、入院患者を確保しまして医業収益の増加をさせていただくとともに、あわせて経費の節減、削減に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

◎品川幸久会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。大変厳しい数字で、幾つかまだ聞かせていただきたいと思います。

それ以外のところで数字的なものとしたしましては、先ほども入院患者の方を180人見込んでおったのが164人しか来ていただけなかったということで、病床利用率も58.8%にとどまってしまいました。こちらについて、改革プラン等ではこれから85%を目指していこうということでありまして、平成28年度、その辺の実績につきましてどのように考えているのか、お聞かせください。

◎品川幸久会長  
病院経営企画課長。

●佐々木病院経営企画課長

委員仰せのとおり、利用率に関しましては、平成28年度は58.8%、これは全体の利用率というふうになっております。一般では利用率が60.8%、休床を除きますと65.9%ということで目標値に達してはおりませんが、先ほど部長も申し上げたとおり、入院患者を増加させまして稼働率を上げていくよう努力に努めたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

◎品川幸久会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。あと、費用に占める給与費ということで少し数字も上がっております。今回は、今年度につきましては退職給付費がちょっとアップしたということもありますけれども、医業費用に占める給与費、これが63%、また医業収益に占める給与費が75%ということでありまして、恐らく全国的に公立病院の中でも相当悪い数字と申しますか、給与費が高過ぎる数字になっているのではないかと思いますけれども、これが毎年のように少しずつ悪くなっているのではないかと感じております。その辺につきましての分析をお聞かせください。

◎品川幸久会長  
病院総務課長。

●奥田病院総務課長

人件費の削減でございますが、今後につきましては職員数の適正化でありますとか、また市長部局への異動または時間外の削減等々を踏まえまして人件費の削減に努めたいと、このように考えております。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ぜひ、平成28年度はもうこういった結果になってしまいましたけれども、こういった数字もチェックしながら経営をしっかりとやっていただけたらと思います。

最後にもう一つ、平成29年度、もう半年過ぎたわけですがけれども、新改革プランでは病床利用率は65%まで上げる、また1日当たりの入院患者数におきましては210人に持っていく、給与費も医業収益比率においては68.9%まで上げるというふうなことで、もう半年が過ぎたわけでありまして。達成できる見込みがあるのかどうか、残り半年、もう一度頑張ってくださいのためにも少しお聞かせをいただけたらと思います。

◎品川幸久会長

病院経営企画課長。

●佐々木病院経営企画課長

平成29年度は、まだ7月末の数値しかございませんけれども、今のところ健診収益を含む医業収益に関しましては、昨年度予算、患者数に関しましてはまだ達していませんけれども、数値的には、収益的には昨年度と比較しまして8,000万円ぐらいの増加、それと費用の削減、これに関しましては健診を含む医業費用、その部分につきましても約4,800万円経費の削減に努めております。今後達成できるように、先ほども申しましたけれども、患者を確保して収益を上げ、進んでまいりたいというふうに考えていますので、よろしくお願いたします。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。いろんな関係する方にいろいろ聞いても、やはり市民病院はまだまだかなというふうなことも聞いております。患者の方を紹介してもらうためにもさらに品質を上げていただいて、そしていろいろ足を運んでいただいて、努力をさらにさらにやっていただく必要があるのではないかというふうに思います。

新改革プランにおきましては病院の皆さんが立てたプランでありますので、自分たちの

プランは自分たちでちゃんと達成できるように努力をお願いしたいと思ひまして、以上で終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。  
中山委員。

○中山裕司委員

先ほど言うたようなことは、もう何回も何遍も繰り返して今の質問事項は言うてるんですよ。そんなんわかり切ってること。毎度返ってくる答えは同じ。もう耳にたこができるぐらい、今まで同じ質問をして、同じようにしている。何一つ改善されておらん。

管理者にちょっと尋ねますけれども、今回の決算に対して監査委員から指摘されておる事項についてどのように感想を持っておられるか。

◎品川幸久会長

病院事業管理者。

●藤本病院事業管理者

今新しい病院を建設中であって、それに伴ってソフト面でも医療の質を向上させるということに今専念しております。職員一同が同じ目標を持って進んでいっているというふうなことをして、今よりさらに多くの市民の方の役に立つということが経営の改善につながるということを信じて、いろんな取り組みをやっていきたいというふうに考えております。

今、アメーバ組織を導入しまして試行1年半ぐらいがたちました。それに伴いまして職員の意識の変容あるいは経営に対する考え方がかなり固まってみえたので、これからさらに市民の皆様の方に立てるといふふうに考えております。

以上です。

◎品川幸久会長

中山委員。

○中山裕司委員

私の質問にあなたはとても答えておらない。私は、今回の平成28年度決算で監査委員がどういう指摘をされたか、それに対する感想を求めておるんですよ。

◎品川幸久会長

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時19分

再開 午後2時21分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

御答弁願います。

経営推進部長。

〔「管理者が答えなさい、それは。管理上の問題よ。事務方の問題ではない」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時21分

再開 午後 2 時21分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

病院事業管理者。

●藤本病院事業管理者

病院に関する経営につきまして人件費に関しましては、今、課長から申し上げましたように、働き方改革なども含めて残業時間とか、あるいは適正人事配置とか、そういうようなことをやっていくと。

それからもう一つ、収入に関しては、先ほどからも言われていますように、医療の質を上げて改善をしてさらなる医療につなげて、さらに多くの患者さん、多くの市民の方の役に立つということで収入を上げていくということを基本的な考え方として進んでいきたいというふうに考えております。

◎品川幸久会長

中山委員。

○中山裕司委員

さっきも言ったように、もう耳にたこができるぐらい聞いておるわけ。もう何回も、何度も何度も、何年これを言い続けてきたか。何年言い続けてきたか。一つも、今の話やとそういうあれもあれもこうですという希望的観測だけであって、何らそういう結果が出てきておらないじゃないですか、いつも申し上げておるように。横文字で何やらやっています、これをやっていますと、それだったらこういう決算結果が出てこないでしょう、これは。

だから、何ら今のお話でも何年前、この間私が本会議で一般質問したときに、今のこのままの状態やったら民間だったら破産しておる、誰が言うたんやと言うたら私が言いましたとあなた言いましたね。あれ何年前ですか。25年ですよ、平成。今から4年前、5年前にそういう認識を持っておったわけですよ、あなたは。それで、あれもしました、これも

しましたと言いながら何一つ今の話では結果が出てきておらない。出てきておらないからこういうような決算の結果が出てきておるということでしょうか、それは。

どうしておると、今の話、あなたが今の話じゃないけれども、何年間も管理者としてやってきておるのに結果を出されへんというのはどういうことかということや。今のはそれを尋ねておるの。

◎品川幸久会長

病院事業管理者。

●藤本病院事業管理者

少し説明が長くなりますけれども、今アメーバ組織というのを導入しております。これは、一つの考え方として、職員の経営に対する意識を変容させて経営向上につなげるということがあります。それから、目標を一つにして進むということでもあります。

今、これを昨年の4月から導入しまして、1人当たり時間当たりの付加価値というのとペイラインというのを設定しています。それで、ペイラインと付加価値の差というのが、去年は1,000円ぐらいあってペイラインを下回っておったわけですけども、ことしは100円台に下がりました、ペイラインを上回った月が2回ございます。そういうふうなことも効果が少しずつ出ているところでございます。

◎品川幸久会長

中山委員。

○中山裕司委員

先ほど申し上げましたように、監査委員がこういう指摘をされております。純利益は前年度より減少しております。その主な要因は、前年度にあった高額医療患者が減少したことによるものと、こういうように具体的に指摘をされておる。これはつまり、主要な要因をもたらしたのは一体何やということを探ねる。

◎品川幸久会長

病院事業管理者。

●藤本病院事業管理者

これは、C型慢性肝炎に対するインターフェロンフリー治療でございます。これは、1回1人の1治療当たり3カ月間、12週間治療するわけですけども、約500万円かかっております。この高額な薬を市の調剤薬局とかそういうところでお願いするのは少し申しわけないと、もっと病院で管理してやらなければいけないということで、病院で薬剤を購入して、病院で院内処方をしておりました。それが、経費がかかった要因です。そういうふうなことで、そして100人前後ぐらいそういう治療法をやりましたので、5億ぐらいの薬剤費が2年半ぐらいの間でふえているということになります。

◎品川幸久会長

中山委員。

○中山裕司委員

単年度だけの問題ではないですよ、これは。だから、本質的にこういうものを伊勢総合病院が内存しておると、つまり。そんな単年度でどうのこうのという、医療費はこうですよという問題じゃない。だから改善がされておらんわけでしょう、今の話じゃないけども。そういうことの改善をしなくて、口先だけでこうします、ああします、こんなことをやっています、こんな今、現時点ですよ、もう新病院の開院を控えて、こんな医師不足で、それから今の話じゃないけれども、輪番制で今の二次救急かて5対1でしょう、今。そんなもん医業収益を上げることが可能かどうかということよ。こんなもの素人の私でもわかる、そんなものは。高額医療をするところにやっぱり医業収益を上げていくと、こんなことは子供でもわかっておるわけですよ。それができておらん、それは何やと。原因はもう明らかにわかっておるわけでしょう、ずっと。そのことを棚に上げておいてこうします、ああしますというようなことを言っても、何も病院の改善につながっていますか、それは。つながっていないでしょう。もっと今の話を正確に答弁しなさいよ、それは。いかなんらいかなんでも、今の話だと考えな仕方がないでしょう、これは。

◎品川幸久会長

病院経営推進部長。

●佐々木病院経営推進部長

すみません、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、高額医療費の九千何がしの数字につきましては、先ほど院長が申し上げましたとおり、C型肝炎の治療ということでございます。これについてお聞きしておりますのは、この治療をいたしますとほぼ完治をするという中で、先ほど院長が申し上げましたように、2年間でほぼ患者さんの取り組みが終わっておりまして、現在減少しておるという中でこの数字が減少しておる。また、逆に言いますと、大変高価な薬でございますので、支出においても同様の支出減ということになっておりますので、収入は確かに減りましたが、収支に関して言うと収支も減っておりますので、全体といたしましては収支の大きな影響というのはそれほどないということでございます。

ただ、委員が先ほどもおっしゃいましたように、やはりこういった高度な医療を行うためには医師の確保、これはもう欠かせないところだというふうに考えておりますので、今、市長も院長も事業管理者も一体となりまして、新病院に向けた医師の確保に三重大はもちろん、そのほかも含めた形の中で取り組みを検討しておるところでございます。

以上でございます。

◎品川幸久会長

中山委員。

○中山裕司委員

私は、病院問題で事務方に答弁を求めないというのは、あくまでも事務方なんですよ。事務的なのを病院管理者に補佐する皆さん方の立場、これを明確にしていかなあかん。これは、とりもなおさず責任はやっぱり事業管理者なんですよ。病院管理者なんですよ。あなた方がどれだけのことを言っても、病院管理者の指示のもとに動くということなんですよ、これは。それはもう今の話、行政の大原則でしょう。あなた方の中から病院管理者を抜きにして自分たちだけで、事務方だけで進めてそういう主要な病院のそういう改善策なり運営、病院経営だ、やっていけますかというたら、やっていられないわけなんですよ、これは。だから、私が答弁必要ないということはそういう意味で言っておるんです。

だから、そういうようなことから言っても、こういうことを今現時点でこうしていきま、ああしていきますというのは、もう4年も5年も前の段階でそういうようなことを言、それでもって一年一年改善をしていく、改善の兆しが出てきた、そして新病院建設を進めていく、そして新病院と同時に医師を確保しながら、私はこの間の6月定例会でも申し上げたように、伊勢市立総合病院を名称を変えよと、総合病院じゃないじゃないかということ質問した。まさしくそうなんですよ。

だから、そういうような意味で、近々にしなきゃならん大きな課題は何かということ全く今の話じゃないけれども、認識しておらないという受けとめ方をしても私は過言ではないと。

それは、そんな三重大が、三重大、三重大って固執しておって、医者なんていうのは10年先も20年先になっても三重大は派遣してきません、そんなものは。これは私らもちゃんと裏をとってあります。もっと早い時期に、本来的に三重大が、伊勢病院がそれほど危機的な状況にあるとするならば、当然医師を送ってきてしかるべきですよ。これは、病院のあり方検討委員会のときに登先生から私らといろいろ議論した話の中でも、そういうこともその時点で明確にしておられましたよ。

だから、いつまでも三重大、三重大と、だから違う方法で医師も招聘を獲得する方策を考えていかなきゃならん。これを早くから私は申し上げておる。そうでないと医者の確保の活路は見出せない。

だから、三重大の医学生でなければ、卒業生でなければ医者は務まらないということではないですよ。今の伊勢病院の中でも、三重大以外の立派な先生方がたくさんおられるじゃないですか。そんなことが、今の話じゃないけれども、今日のこういう時代を招いておるとい、この責任はとってもらわないかんですよ、今日までそういうことをしてきたということについての。これは、病院設置者も私は厳しくそういう点は受けとめておいてもらわんと困る。

来年、再来年でしょう、今の話やと新病院を開院するのが。このままの状態新病院の開院を迎えて、同じような轍を踏んでいくというような形になるわけでしょう。ずっと赤字で赤字って。これは、もう原因ははっきりとわかっておるわけで、医師不足なんですよ、これは。みんなが共通した認識はそこにあるわけなんですよ。それができ得ない管理者なんていうのは、全く私は意味がないと思います。

だからね、そういう点で、先ほども私は一般会計のときも申し上げたけれども、我々も他人事ではないんです。我々もその責任の一翼を担っておる、議員として。だから病院医

師の獲得のために我々は何をなすべきか、私は、少なくともその認識を持って皆さん方と、当局側とも話を進めてきておるつもりなんです。だから、議員も同じような気持ちでそういうものを認識して共通の認識を持つと。皆さん方だけに押しつけるものではない、これは。だから私はあえて厳しくそういうことを申し上げておるんで、だから、全く今の病院管理者としてのそういうようなことは、私は、今の話やけれども、自分の責任をきちっと果たしておるということは言えない。言えないから、あとは私がどうのこうのということではなしに、自分で判断されるべきだと思います。それは設置者も真剣にそのことは肝に銘じて考えて、これから先をどうしていくかということを実際に考えなければ、これはもう待たなしなんですよ。

平成31年の年明けに開院でしょう、くどいようですけれども。このままの状態ではだめだということをしっかりと認識した上で、今の設置者も、もちろん管理者はその責任は十分感じておるんだから、私からどうせえこうせえということは言いませんけれども、当然ながら私は、前回の6月議会でも世古口病院長の例も挙げました。十分まだ時間もたっておりませんから皆さん方、記憶に新しいと思います。そういうことも考え合わせて、私はやっぱりもう今の体制では、今の状態ではだめだということをしっかりと申し上げて、終わっておきたいと思います。

◎品川幸久会長

答弁よろしいですか。

○中山裕司委員

もう要りません。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、議案第78号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

**【企業会計の自由討議】** 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、平成28年度決算全体中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

**【平成28年度決算全体の自由討議】** 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。  
暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2 時38分  
再開 午後 2 時38分

◎品川幸久会長

休憩を閉じ、会議を再開します。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきましてありがとうございます。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

それでは、これをもって決算特別委員会教育民生分科会を閉会いたします。長時間ありがとうございました。

閉会 午後 2 時39分

上記署名する。

平成29年 9 月19日

会 長

委 員

委 員